
文化産業委員会

文化産業局、農業委員会

内 容

文化産業局関係予算
M I C E 推 進
文 化 振 興
観 光
ス ポ ー ツ 振 興
国 際 平 和 交 流
商 工 業
労 働 雇 用 業
農 業
水 産 業

1. 文化産業局関係予算

(単位：千円)

科目 \ 年度	R4 (決算)	R5 (最終)	R6 (当初)
総務管理費	28,643	51,376	42,501
市民生活費	2,345,265	2,963,378	4,609,557
労働諸費	575,360	401,214	387,121
農業費	3,674,204	6,002,008	5,331,002
林業費	89,429	82,601	73,588
水産業費	185,268	197,191	184,540
商工費	1,738,576	3,711,690	2,002,381
観光費	592,217	658,487	559,843
教育費	4,130	4,160	4,160
災害復旧費	4,290	0	0

2. MICE推進

(1) 倉敷市がMICE推進に至った経緯と概要

MICEは、高い経済効果を生むことはもとより、都市ブランド・競争力の向上、ビジネス機会の創出、地域への愛着・誇りの高まりや国際理解の深化など、多くの効果をもたらすとされている。

倉敷市は、歴史や文化、産業など豊富な地域資源を有しており、これまでに2度開催したG7関係関係会合では、これら地域の魅力を活用したおもてなしによって、参加国の代表団から「胸襟を開く会合につながった」との高評価をいただいた。こうした取り組みをさらに生かすため、市の組織改正により令和6年度から、観光課とは別に文化産業局直下の「MICE誘致推進室」を設置した。

今後は、公的な大型コンベンション施設を有せずとも、高評価を受けたG7の実績を基とした“倉敷ならではのMICE”を、市関係部署の横断的な連携、そして、多くの関係事業者との連携によって推進し、まちの価値の創造や豊かな地域づくりにつなげていくことが重要である。

※MICEとは

企業等の会議 (Meeting)、研修旅行 (Incentive Travel)、大会、学会、国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるイベントなどの総称

(2) MICE推進事業

ア MICE戦略の策定と進捗管理

MICE誘致推進にかかる戦略策定、誘致対象や競合相手、MICE開催のトレンド等に関する調査・分析、MICE開催による経済的効果の算出及び社会的効果の検証等を行う。

イ 連携促進

官民連携でMICE推進に取り組む協議体組織を設立する。また、JNTO (日本政府観光局) や他のMICE推進都市等とのMICE誘致推進にかかる連携体制を構築する。

ウ 受入体制の強化

MICE開催に伴う多様な食文化への対応や多言語化を進めるとともに、国内外のMICE需要にワンストップで対応できる体制整備や、庁内関係部署との連携による市有施設の利用環境の向上を図る。また、MICE開催に伴う地元市民の理解及び協力の確保や、地域への愛着を深めるための取り組みを行う。

エ プログラム等の開発

地域経済への波及効果を生むため、新たなコンテンツ・プログラムの開発や、関係各課との連携によるMICEに紐づくイベントの充実を図る。

オ 戦略的なプロモーション活動

MICEに関するコンテンツの整理及び多言語対応の充実による情報発信の強化、倉敷観光コンベンションビューローによる誘致活動の強化等、戦略的なプロモーション活動を行う。

3. 文化振興

(1) 文化振興事業

ア 倉敷市文化振興基本計画

倉敷市は、豊かな自然環境に恵まれ、歴史ある町並み、優れた伝統や文化・芸術を有し、大きな潜在力を持つ瀬戸内における中核都市である。倉敷市の個性と魅力を一層伸ばしていくためには、福祉・教育・産業・観光など様々な分野で本市の豊かな文化資源を活かした、魅力あふれる活力あるまちづくりを進めることが必要となる。文化施策を総合的に展開するための指針として、令和3年度を初年度とする「倉敷市第二次文化振興基本計画」を策定した。

イ 文化振興基金（令和5年度末現在 465,230,557円）

市内の芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動、その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行う。

- ・援助・奨励事業……発表、全国大会等参加、研修、団体事業、鑑賞、伝統文化保存・継承、全国大会等開催、指導者等招聘、郷土文化普及啓発事業に対し、助成対象経費の1/3、30万円を限度額として補助する。

令和5年度交付状況 25件 2,843,000円

- ・表彰事業……倉敷市芸術文化栄誉章、同奨励章

ウ 将棋文化振興基金（令和4年度末現在 46,425,073円）

故大山康晴十五世名人の将棋文化の普及への遺志を継承し、日本古来の伝統文化である将棋の振興を図る。

- ・表彰事業……将棋文化栄誉章、同奨励章

エ 学区文化祭補助事業

小学校区以上の単位で、複数の種目で構成された芸術・文化活動の発表や展示などを実行委員会形式で文化祭として実施するものを対象とし、1小学校区54,000円を限度に補助する。

令和5年度交付状況 26学区 859,000円

オ 旧町名保存事業

旧倉敷市が施行使用した行政町名で、昭和40年度から昭和46年度にかけて実施された住居表示整備事業により消えた13町を対象として標示柱を設置している。

- ・御船町、住吉町、前神町、新川町、向市場町、平和町、浜田町、戎町、旭町、宮坂町、元町、栄町、阿知町

カ 薄田泣菫顕彰事業

連島出身の明治詩壇の巨匠薄田泣菫の顕彰活動及び資料収集を行っている。

- ・令和5年度 顕彰活動（薄田泣菫顕彰会と協働） 第19回泣菫忌（命日に開催する茶会）
第20回泣菫詩朗読会（地元小中学生による泣菫詩の朗読）

(2) 倉敷市文化施設

設置目的

芸術文化活動の振興を図り、もって文化の香り高い倉敷を創造するとともに、市民の生活、文化及び教養の向上並びに福祉の増進に資するため、文化施設を設置する。

ア 倉敷市芸文館（指定管理者：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

- (ア) 所在地 倉敷市中央1丁目18番1号
- (イ) 総工費 9,883,000千円（うち用地代3,263,000千円） ※大山名人記念館を含む
- (ウ) 面積 敷地面積16,317.59㎡ 建築面積5,251.53㎡ 延床面積11,275.49㎡ ※大山名人記念館を含む
- (エ) 構造 鉄筋コンクリート造 地上5階
- (オ) 建設年月日 起工 平成2年5月22日 竣工 平成5年3月31日
- (カ) 開館年月日 平成5年10月1日
- (キ) 施設の内容

ホール	定員885人（固定席879席 車椅子席6席）
舞台	間口16m 奥行18m 高さ9.5m
楽屋	第1楽屋～第6楽屋（定員合計45人）
会議室	201会議室～202会議室（定員合計180人） 301和室会議室（14畳） 302・303和室会議室（各8畳） 401和室会議室（40畳）
アイシアター	245.89㎡
練習室	第1練習室 92.97㎡ 第2練習室66.88㎡
その他	喫茶軽食 主催者用駐車場（駐車台数28台）

(ク) ホール等利用料金

倉敷市芸文館施設利用料金表

(単位：円)

場所		時間	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	超過	超過	冷暖房料
		9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時	12～13時	17～18時		
ホール 平日	準備・練習		6,600	13,200	16,500	19,800	26,400	33,000	4,400	6,600	冷房： 1時間 6,600円
	入場料0円～1,999円の営 利を目的としない場合		13,200	26,400	33,000	39,600	52,800	66,000			
	入場料0円～1,999円の営 利を目的とする場合		19,800	39,600	49,500	59,400	79,200	99,000			
	入場料2,000円～2,999円		26,400	52,800	66,000	79,200	105,600	132,000			
	入場料3,000円～3,999円		33,000	66,000	82,500	99,000	132,000	165,000			
	入場料4,000円以上		39,600	79,200	99,000	118,800	158,400	198,000			
ホール 土日 休日	準備・練習		8,250	16,500	20,625	24,750	33,000	41,250	5,500	8,250	暖房： 1時間 4,950円
	入場料0円～1,999円の営 利を目的としない場合		16,500	33,000	41,250	49,500	66,000	82,500			
	入場料0円～1,999円の営 利を目的とする場合		24,750	49,500	61,875	74,250	99,000	123,750			
	入場料2,000円～2,999円		33,000	66,000	82,500	99,000	132,000	165,000			
	入場料3,000円～3,999円		41,250	82,500	103,125	123,750	165,000	206,250			
	入場料4,000円以上		49,500	99,000	123,750	148,500	198,000	247,500			
アイ シアター	準備・練習		2,420	4,840	6,050	7,260	9,680	12,100	1,650	2,420	冷房： 1時間 880円 暖房： 1時間 660円
	入場料0円～1,999円の営 利を目的としない場合		4,840	9,680	12,100	14,520	19,360	24,200			
	入場料0円～1,999円の営 利を目的とする場合又は入 場料2,000円以上		9,680	19,360	24,200	29,040	38,720	48,400			
201 会議室	基本料金		1,540	3,080	3,850	4,620	6,160	7,700	基本料金 午前 (9時 ～12時) の40%	基本料金 午後 (13時 ～17時) の40%	冷房： 基本料金 の50% 暖房： 基本料金 の40%
	営利・入場料2,000円以上		3,080	6,160	7,700	9,240	12,320	15,400			
202 会議室	基本料金		1,760	3,520	4,400	5,280	7,040	8,800			
	営利・入場料2,000円以上		3,520	7,040	8,800	10,560	14,080	17,600			
301 和室 会議室	基本料金		2,860	5,720	7,150	8,580	11,440	14,300			
	営利・入場料2,000円以上		5,720	11,440	14,300	17,160	22,880	28,600			
302 和室 会議室	基本料金		880	1,760	2,200	2,640	3,520	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		1,760	3,520	4,400	5,280	7,040	8,800			
303 和室 会議室	基本料金		880	1,760	2,200	2,640	3,520	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		1,760	3,520	4,400	5,280	7,040	8,800			
401 和室 会議室	基本料金		1,320	2,640	3,300	3,960	5,280	6,600			
	営利・入場料2,000円以上		2,640	5,280	6,600	7,920	10,560	13,200			
第1 練習室	基本料金		1,210	2,420	3,025	3,630	4,840	6,050			
	営利・入場料2,000円以上		2,420	4,840	6,050	7,260	9,680	12,100			
第2 練習室	基本料金		880	1,760	2,200	2,640	3,520	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		1,760	3,520	4,400	5,280	7,040	8,800			

ホール・アイシアターを時間単位で利用する場合の1時間当たりの基本利用料金表

(単位：円)

		9～13時	13～18時	18～22時
ホール 平日	準備・練習	2,200	3,300	4,125
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	4,400	6,600	8,250
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	6,600	9,900	12,375
	入場料2,000円～2,999円	8,800	13,200	16,500
	入場料3,000円～3,999円	11,000	16,500	20,625
	入場料4,000円以上	13,200	19,800	24,750
ホール 土日休日	準備・練習	2,750	4,125	5,225
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	5,500	8,250	10,450
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	8,250	12,375	15,675
	入場料2,000円～2,999円	11,000	16,500	20,900
	入場料3,000円～3,999円	13,750	20,625	26,125
	入場料4,000円以上	16,500	24,750	31,350
アイシアター	準備・練習	825	1,210	1,540
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,650	2,420	3,080
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合又は入場料2,000円以上	3,300	4,840	6,160

備考

※金額には、消費税及び地方消費税を含む。

※練習とは、客席を利用しないリハーサルなどでの利用とする。公開リハーサルは、本番として取り扱うものとする。

※営利を目的とした団体（株式会社・有限会社・個人事業主等）が利用する場合は、「営利」の料金を適用するものとする。

ただし、ホール・アイシアター以外を準備のみに利用する日は「基本料金」を適用するものとする。

※特別な理由があると認められた場合に限り、9時以前又は22時以後の利用を許可することとし、その際の利用料は、下記のとおりとする。

ホールの9時以前又は22時以後の利用料は、1時間当たり22,000円とする。

アイシアターの9時以前の利用料は1時間当たり1,650円、22時以後の利用料は1時間当たり3,080円とする。

ホール・アイシアター以外の9時以前の利用料は、1時間当たり午前の区分の基本料金の40%とする。

ホール・アイシアター以外の22時以後の利用料は、1時間当たり夜間の区分の基本料金の40%とする。

※芸文館前広場の9時から18時の利用料は4,500円、9時以前又は18時以後の利用料は、1時間あたり500円とする。

また、電源利用料は1KW当たり1回の料金を110円とする。

※冷暖房料の時間計算は、30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間として取り扱うものとする。

※確定金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(ケ) 利用状況

(単位：利用率%)

区分 年度	ホール	アイ シアター	201	202	203	301 (和)	302 (和)	303 (和)	401 (和)	第1 練習室	第2 練習室
R3	56.2	49.4	40.4	43.4	49.4	13.5	27.3	13.2	27.8	57.1	62.2
R4	74.0	65.2	65.6	75.0	100.0	24.5	42.4	22.4	40.2	79.5	74.2
R5	82.2	65.2	64.6	78.3	-	31.0	49.8	27.5	53.0	85.3	84.7

イ 倉敷市民会館（指定管理者：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

(ア) 所在地 倉敷市本町17番1号

(イ) 総工費 1,795,475千円（うち用地代407,068千円）

財源内訳	起債	300,000千円	寄付金	486,400千円
	基金積立	238,362千円	一般財源	373,627千円
	国庫補助	15,000千円	公社会計繰入金	382,086千円

(ウ) 面積 敷地面積 15,551.72㎡ 建築面積 4,873.28㎡ 延床面積 10,662.57㎡

(エ) 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階

(オ) 建設年月日 起工 昭和45年11月6日 竣工 昭和47年5月1日

(カ) 開館年月日 昭和47年5月4日

(キ) 施設の内容

ホール 定員1,979人（固定席1,974席 ほかに車椅子スペース5席）

舞台 間口24m 奥行18m 高さ12m

楽屋 第1楽屋～第7楽屋（定員合計187人）

会議室 大会議室兼展示室（定員320人） 第1・第2和室（各39畳・33畳）

第1会議室～第5会議室（定員合計164人）

展示室 市民ギャラリー「藤」106.7㎡

練習室 138.23㎡

その他 喫茶軽食

主催者用駐車場（駐車台数22台）

(ク) ホール等利用料金

倉敷市民会館施設利用料金表

(単位：円)

場所		時間	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	超過	超過	冷暖房料
		9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時	12～13時	17～18時		
ホール 平日	準備・練習		8,250	19,250	22,000	24,750	38,500	45,100	5,500	9,900	冷房： 1時間 8,800円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		16,500	38,500	44,000	49,500	77,000	90,200			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		24,750	57,750	66,000	74,250	115,500	135,300			
	入場料2,000円～2,999円		33,000	77,000	88,000	99,000	154,000	180,400			
	入場料3,000円～3,999円		41,250	96,250	110,000	123,750	192,500	225,500			
	入場料4,000円以上		49,500	115,500	132,000	148,500	231,000	270,600			
ホール 土日 休日	準備・練習		11,000	22,000	24,750	33,000	46,750	53,350	7,700	11,000	暖房： 1時間 5,500円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		22,000	44,000	49,500	66,000	93,500	106,700			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		33,000	66,000	74,250	99,000	140,250	160,050			
	入場料2,000円～2,999円		44,000	88,000	99,000	132,000	187,000	213,400			
	入場料3,000円～3,999円		55,000	110,000	123,750	165,000	233,750	266,750			
	入場料4,000円以上		66,000	132,000	148,500	198,000	280,500	320,100			
大会議室 兼展示室	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		3,850	5,500	7,700	9,350	13,200	14,300	1,320	1,430	冷房： 1時間 880円 暖房： 1時間 660円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合又は 入場料2,000円以上		7,700	11,000	15,400	18,700	26,400	28,600			
1階 展示室	基本料金		2,200	2,750	3,850	4,950	6,600	7,150	基本料 金午前 (9時 ～12時) の40%	基本料 金午後 (13時 ～17時) の40%	冷房： 基本料金 の50% 暖房： 基本料金 の40%
	営利・入場料2,000円以上		4,400	5,500	7,700	9,900	13,200	14,300			
第1 会議室	基本料金		1,100	1,430	1,980	2,530	3,410	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		2,200	2,860	3,960	5,060	6,820	8,800			
第2 会議室	基本料金		660	880	1,320	1,650	2,200	2,750			
	営利・入場料2,000円以上		1,320	1,760	2,640	3,300	4,400	5,500			
第3 会議室	基本料金		1,430	1,870	2,640	3,300	4,510	5,720			
	営利・入場料2,000円以上		2,860	3,740	5,280	6,600	9,020	11,440			
第4 会議室	基本料金		1,650	2,750	3,300	4,400	6,050	6,600			
	営利・入場料2,000円以上		3,300	5,500	6,600	8,800	12,100	13,200			
第5 会議室	基本料金		770	1,100	1,650	1,870	2,750	3,300			
	営利・入場料2,000円以上		1,540	2,200	3,300	3,740	5,500	6,600			
第1和室 会議室	基本料金		1,650	2,200	3,300	3,850	5,500	6,600			
	営利・入場料2,000円以上		3,300	4,400	6,600	7,700	11,000	13,200			
第2和室 会議室	基本料金		1,650	2,200	3,300	3,850	5,500	6,600			
	営利・入場料2,000円以上		3,300	4,400	6,600	7,700	11,000	13,200			
練習室	基本料金		1,100	1,650	2,200	2,750	3,850	4,400			
	営利・入場料2,000円以上		2,200	3,300	4,400	5,500	7,700	8,800			

ホール・大会議室兼展示室を時間単位で利用する場合の1時間当たりの基本利用料金表

(単位：円)

		9～13時	13～18時	18～22時
ホール 平日	準備・練習	2,750	4,950	5,500
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	5,500	9,900	11,000
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	8,250	14,850	16,500
	入場料2,000円～2,999円	11,000	19,800	22,000
	入場料3,000円～3,999円	13,750	24,750	27,500
	入場料4,000円以上	16,500	29,700	33,000
ホール 土日休日	準備・練習	3,850	5,500	6,325
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	7,700	11,000	12,650
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	11,550	16,500	18,975
	入場料2,000円～2,999円	15,400	22,000	25,300
	入場料3,000円～3,999円	19,250	27,500	31,625
	入場料4,000円以上	23,100	33,000	37,950
大会議室 兼展示室	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,320	1,430	1,980
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合又は入場料2,000円以上	2,640	2,860	3,960

備考

※金額には、消費税及び地方消費税を含む。

※練習とは、客席を利用しないリハーサルなどでの利用とする。公開リハーサルは、本番として取り扱うものとする。

※営利を目的とした団体（株式会社・有限会社・個人事業主等）が利用する場合は、「営利」の料金を適用するものとする。

ただし、ホール以外を準備のみに利用する日は「基本料金」を適用するものとする。

※特別な理由があると認められた場合に限り、9時以前又は22時以後の利用を許可することとし、その際の利用料は、下記のとおりとする。

ホールの9時以前又は22時以後の利用料は、1時間当たり22,000円とする。

大会議室兼展示室の9時以前の利用料は1時間当たり1,320円、22時以後の利用料は1時間当たり1,980円とする。

ホール・大会議室兼展示室以外の9時以前の利用料は、1時間当たり午前の区分の基本料金の40%とする。

ホール・大会議室兼展示室以外の22時以後の利用料は、1時間当たり夜間の区分の基本料金の40%とする。

※冷暖房料の時間計算は、30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は、1時間として取り扱うものとする。

※確定金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(ケ) 利用状況

(単位：利用率%)

区分 年度	ホール	大会議室	展示室	第1 会議室	第2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第1和室	第2和室	練習室
R3	47.5	48.5	46.4	53.4	53.8	39.4	36.0	47.1	52.3	27.5	48.2
R4	69.6	70.8	55.9	72.0	77.3	61.2	58.9	64.8	66.9	41.5	56.5
R5	69.6	68.9	59.7	72.6	85.8	63.5	63.5	75.8	56.5	41.6	66.3

ウ 倉敷市玉島文化センター（指定管理者：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

(7) 所在地 倉敷市玉島阿賀崎1丁目6番27号

(イ) 総工費 1,590,000千円

財源内訳 起債 530,900千円 一般財源 974,100千円
国庫補助 85,000千円

(ウ) 面積 敷地面積 7,786.15㎡ 建築面積 3,415.20㎡ 延床面積 4,070.52㎡

(エ) 構造 鉄筋コンクリート造 地上3階

(オ) 建設年月日 起工 昭和58年5月23日 竣工 昭和59年3月31日

(カ) 開館年月日 昭和59年6月1日

(キ) 施設の内容

ホール 定員1,000人（固定席994席、車椅子席6席）

舞台 間口18.0m 奥行12.0m 高さ8.5m

楽屋 第1楽屋～第3楽屋（定員合計16人）

会議室 特別会議室（定員24人） 第1会議室～第5会議室（定員合計174人）
第1・第2和室（各10畳）

展示室 184.43㎡

特別展示室 44.3㎡

練習室 43.8㎡

その他 駐車場（駐車台数84台）

(7) ホール等利用料金

倉敷市玉島文化センター施設利用料金表

(単位：円)

場所	時間	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	超過	超過	冷暖房料	
		9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時	12～13時	17～18時		
ホール 平日	準備・練習	4,400	8,800	11,000	13,200	17,600	22,000	3,300	4,400	冷房： 1時間 5,500円	
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合	8,800	17,600	22,000	26,400	35,200	44,000				
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合	13,200	26,400	33,000	39,600	52,800	66,000				
	入場料2,000円～2,999円	17,600	35,200	44,000	52,800	70,400	88,000				
	入場料3,000円～3,999円	22,000	44,000	55,000	66,000	88,000	110,000				
	入場料4,000円以上	26,400	52,800	66,000	79,200	105,600	132,000				
ホール 土日 休日	準備・練習	5,500	11,000	13,750	16,500	22,000	27,500	3,850	5,500	暖房： 1時間 4,400円	
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合	11,000	22,000	27,500	33,000	44,000	55,000				
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合	16,500	33,000	41,250	49,500	66,000	82,500				
	入場料2,000円～2,999円	22,000	44,000	55,000	66,000	88,000	110,000				
	入場料3,000円～3,999円	27,500	55,000	68,750	82,500	110,000	137,500				
	入場料4,000円以上	33,000	66,000	82,500	99,000	132,000	165,000				
展示室	基本料金	3,300	4,400	5,500	7,700	9,900	11,000	基本料 金午前 (9時 ～12時) の40%	基本料 金午後 (13時 ～17時) の40%	冷房： 基本料金 の50%	
	営利・入場料2,000円以上	6,600	8,800	11,000	15,400	19,800	22,000				
第1 和室	基本料金	330	440	550	770	990	1,100				暖房： 基本料金 の40%
	営利・入場料2,000円以上	660	880	1,100	1,540	1,980	2,200				
第2 和室	基本料金	330	440	550	770	990	1,100				
	営利・入場料2,000円以上	660	880	1,100	1,540	1,980	2,200				
練習室	基本料金	1,100	1,650	2,200	2,750	3,850	4,400				
	営利・入場料2,000円以上	2,200	3,300	4,400	5,500	7,700	8,800				

ホールを時間単位で利用する場合の1時間当たりの基本利用料金表

(単位：円)

		9～13時	13～18時	18～22時
ホール 平 日	準備・練習	1,650	2,200	2,750
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	3,300	4,400	5,500
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	4,950	6,600	8,250
	入場料2,000円～2,999円	6,600	8,800	11,000
	入場料3,000円～3,999円	8,250	11,000	13,750
	入場料4,000円以上	9,900	13,200	16,500
ホール 土日休日	準備・練習	1,925	2,750	3,575
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	3,850	5,500	7,150
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	5,775	8,250	10,725
	入場料2,000円～2,999円	7,700	11,000	14,300
	入場料3,000円～3,999円	9,625	13,750	17,875
	入場料4,000円以上	11,550	16,500	21,450

備考

※金額には、消費税及び地方消費税を含む。

※練習とは、客席を利用しないリハーサルなどでの利用とする。公開リハーサルは、本番として取り扱うものとする。

※営利を目的とした団体（株式会社・有限会社・個人事業主等）が利用する場合は、「営利」の料金を適用するものとする。

ただし、ホール以外を準備のみに利用する日は「基本料金」を適用するものとする。

※特別な理由があると認められた場合に限り、9時以前又は22時以後の利用を許可することとし、その際の利用料は下記のとおりとする。

ホールの9時以前又は22時以後の利用料は、1時間当たり22,000円とする。

ホール以外の9時以前の利用料は、1時間当たり午前の区分の基本料金の40%とする。

ホール以外の22時以後の利用料は、1時間当たり夜間の区分の基本料金の40%とする。

※冷暖房料の時間計算は、30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は、1時間として取り扱うものとする。

※確定金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(ケ) 利用状況

(単位：利用率%)

区分 年度	ホール	展示場	第1和室	第2和室	練習室
R3	24.6	31.0	31.2	44.2	25.1
R4	30.5	25.8	40.8	51.5	26.5
R5	32.5	34.2	42.6	52.8	22.1

エ マービーふれあいセンター（指定管理者：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

平成30年7月豪雨により休館したが、災害復旧工事を経て令和3年6月24日から再開館

(ア) 所在地 倉敷市真備町箭田40番地1

(イ) 総工費 3,294,924千円（うち用地代644,285千円）

財源内訳 起債 1,609,600千円 寄付金 9,700千円
基金設立 1,575,112千円 一般財源 100,512千円

(ウ) 面積 敷地面積 20,014.45㎡ 建築面積 5,152.09㎡ 延床面積 5,841.11㎡

(エ) 構造 鉄筋コンクリート造 地上2階

(オ) 建設年月日 起工 平成7年8月7日 竣工 平成8年8月30日

(カ) 開館年月日 平成8年11月1日

(キ) 施設の内容

竹ホール 定員996人（固定席976席 車椅子席8席、親子室12席）
舞台 間口20m 奥行15m 高さ8.5m

さつきホール 定員212人（親子室8席別有）
舞台 間口9m 奥行6.5m 高さ5m

楽屋 第1楽屋～第3楽屋（定員合計22人）

会議室 46.5㎡（定員24人）

研修室 45㎡（定員24人）

リハーサル室 45㎡（定員24人）

展示室 203㎡（定員100人）・アトリウムギャラリー（展示スペース：幅45m×高さ2.6m）

和室 吉備・真備・西安の室（各8畳）準備室（6畳）

その他 喫茶軽食 駐車場426台（真備図書館と共用）

(ク) ホール等使用料

マービーふれあいセンター施設利用料金表

(単位：円)

場所		時間	午前 9～12時	午後 13～17時	夜間 18～22時	昼間 9～17時	昼夜間 13～22時	全日 9～22時	超過 12～13時	超過 17～18時	冷暖房料
竹ホール 客席 使用 平日	準備・練習		6,050	9,900	12,650	15,950	20,350	25,300	3,850	4,950	冷房： 1時間 5,500円 暖房： 1時間 4,400円
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		12,100	19,800	25,300	31,900	40,700	50,600			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		18,150	29,700	37,950	47,850	61,050	75,900			
	入場料2,000円～2,999円		24,200	39,600	50,600	63,800	81,400	101,200			
	入場料3,000円～3,999円		30,250	49,500	63,250	79,750	101,750	126,500			
	入場料4,000円以上		36,300	59,400	75,900	95,700	122,100	151,800			
竹ホール 客席 使用 土日休 日	準備・練習		7,700	11,000	13,750	18,700	22,000	28,050	4,950	5,500	
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		15,400	22,000	27,500	37,400	44,000	56,100			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		23,100	33,000	41,250	56,100	66,000	84,150			
	入場料2,000円～2,999円		30,800	44,000	55,000	74,800	88,000	112,200			
	入場料3,000円～3,999円		38,500	55,000	68,750	93,500	110,000	140,250			
	入場料4,000円以上		46,200	66,000	82,500	112,200	132,000	168,300			
竹ホール 客席 不使用 平日	準備・練習		4,950	8,250	11,000	13,200	17,050	20,900	3,300	4,400	
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		9,900	16,500	22,000	26,400	34,100	41,800			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		14,850	24,750	33,000	39,600	51,150	62,700			
	入場料2,000円～2,999円		19,800	33,000	44,000	52,800	68,200	83,600			
	入場料3,000円～3,999円		24,750	41,250	55,000	66,000	85,250	104,500			
	入場料4,000円以上		29,700	49,500	66,000	79,200	102,300	125,400			
竹ホール 客席 不使用 土日休 日	準備・練習		6,050	9,350	12,100	15,400	19,250	23,650	3,850	4,400	
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合		12,100	18,700	24,200	30,800	38,500	47,300			
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合		18,150	28,050	36,300	46,200	57,750	70,950			
	入場料2,000円～2,999円		24,200	37,400	48,400	61,600	77,000	94,600			
	入場料3,000円～3,999円		30,250	46,750	60,500	77,000	96,250	118,250			
	入場料4,000円以上		36,300	56,100	72,600	92,400	115,500	141,900			

場所		時間	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	超過	超過	冷暖房料
		9～12時	13～17時	18～22時	9～17時	13～22時	9～22時	12～13時	17～18時		
さつきホール 客席 使用平日	準備・練習	1,925	2,750	3,850	4,675	5,500	7,425	1,100	1,650	冷房： 1時間 2,200円	
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合	3,850	5,500	7,700	9,350	11,000	14,850				
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合	5,775	8,250	11,550	14,025	16,500	22,275				
	入場料2,000円～2,999円	7,700	11,000	15,400	18,700	22,000	29,700				
	入場料3,000円～3,999円	9,625	13,750	19,250	23,375	27,500	37,125				
	入場料4,000円以上	11,550	16,500	23,100	28,050	33,000	44,550				
さつきホール 客席 使用 土日休日	準備・練習	2,200	3,300	4,400	5,500	6,600	8,800	1,430	1,760	暖房： 1時間 1,650円	
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合	4,400	6,600	8,800	11,000	13,200	17,600				
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合	6,600	9,900	13,200	16,500	19,800	26,400				
	入場料2,000円～2,999円	8,800	13,200	17,600	22,000	26,400	35,200				
	入場料3,000円～3,999円	11,000	16,500	22,000	27,500	33,000	44,000				
	入場料4,000円以上	13,200	19,800	26,400	33,000	39,600	52,800				
さつきホール 客席 不使用 平日	準備・練習	1,375	2,200	3,300	3,575	4,950	6,050	1,100	1,100	冷房： 1時間 2,200円	
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合	2,750	4,400	6,600	7,150	9,900	12,100				
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合	4,125	6,600	9,900	10,725	14,850	18,150				
	入場料2,000円～2,999円	5,500	8,800	13,200	14,300	19,800	24,200				
	入場料3,000円～3,999円	6,875	11,000	16,500	17,875	24,750	30,250				
	入場料4,000円以上	8,250	13,200	19,800	21,450	29,700	36,300				
さつきホール 客席 不使用 土日休日	準備・練習	1,925	2,750	3,850	4,675	6,050	7,700	1,320	1,650	暖房： 1時間 1,650円	
	入場料0円～1,999円の 営利を目的としない場合	3,850	5,500	7,700	9,350	12,100	15,400				
	入場料0円～1,999円の 営利を目的とする場合	5,775	8,250	11,550	14,025	18,150	23,100				
	入場料2,000円～2,999円	7,700	11,000	15,400	18,700	24,200	30,800				
	入場料3,000円～3,999円	9,625	13,750	19,250	23,375	30,250	38,500				
	入場料4,000円以上	11,550	16,500	23,100	28,050	36,300	46,200				
展示室	基本料金	2,200	3,300	4,400	5,500	6,600	8,250	基本料 金午前 (9時 ～12時) の40%	基本料 金午後 (13時 ～17時) の40%	冷房： 基本料金 の50%	
	営利・入場料2,000円以上	4,400	6,600	8,800	11,000	13,200	16,500				
リハーサル室	基本料金	1,100	1,650	2,200	2,750	3,300	4,400				
	営利・入場料2,000円以上	2,200	3,300	4,400	5,500	6,600	8,800				
会議室	基本料金	440	660	880	1,100	1,320	1,650				
	営利・入場料2,000円以上	880	1,320	1,760	2,200	2,640	3,300				
研修室	基本料金	440	660	880	1,100	1,320	1,650				
	営利・入場料2,000円以上	880	1,320	1,760	2,200	2,640	3,300				
和室 (吉備の室・ 準備室)	基本料金	440	660	880	1,100	1,320	1,650				
	営利・入場料2,000円以上	880	1,320	1,760	2,200	2,640	3,300				
和室 (真備の室)	基本料金	330	440	660	770	990	1,210				
	営利・入場料2,000円以上	660	880	1,320	1,540	1,980	2,420				
和室 (西安の室)	基本料金	330	440	660	770	990	1,210				
	営利・入場料2,000円以上	660	880	1,320	1,540	1,980	2,420				
アトリウム・ ギャラリー	基本料金	660	880	1,320	1,540	1,980	2,420				
	営利・入場料2,000円以上	1,320	1,760	2,640	3,080	3,960	4,840				

ホールを時間単位で利用する場合の1時間当たりの基本利用料金表

(単位：円)

		9～13時	13～18時	18～22時
竹ホール 客席使用 平日	準備・練習	1,925	2,475	3,300
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	3,850	4,950	6,600
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	5,775	7,425	9,900
	入場料2,000円～2,999円	7,700	9,900	13,200
	入場料3,000円～3,999円	9,625	12,375	16,500
	入場料4,000円以上	11,550	14,850	19,800
竹ホール 客席使用 土日休日	準備・練習	2,475	2,750	3,850
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	4,950	5,500	7,700
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	7,425	8,250	11,550
	入場料2,000円～2,999円	9,900	11,000	15,400
	入場料3,000円～3,999円	12,375	13,750	19,250
	入場料4,000円以上	14,850	16,500	23,100
竹ホール 客席不使用 平日	準備・練習	1,650	2,200	2,750
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	3,300	4,400	5,500
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	4,950	6,600	8,250
	入場料2,000円～2,999円	6,600	8,800	11,000
	入場料3,000円～3,999円	8,250	11,000	13,750
	入場料4,000円以上	9,900	13,200	16,500
竹ホール 客席不使用 土日休日	準備・練習	1,925	2,200	3,025
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	3,850	4,400	6,050
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	5,775	6,600	9,075
	入場料2,000円～2,999円	7,700	8,800	12,100
	入場料3,000円～3,999円	9,625	11,000	15,125
	入場料4,000円以上	11,550	13,200	18,150
さつきホール 客席使用 平日	準備・練習	550	825	1,100
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,100	1,650	2,200
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	1,650	2,475	3,300
	入場料2,000円～2,999円	2,200	3,300	4,400
	入場料3,000円～3,999円	2,750	4,125	5,500
	入場料4,000円以上	3,300	4,950	6,600
さつきホール 客席使用 土日休日	準備・練習	715	880	1,100
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,430	1,760	2,200
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	2,145	2,640	3,300
	入場料2,000円～2,999円	2,860	3,520	4,400
	入場料3,000円～3,999円	3,575	4,400	5,500
	入場料4,000円以上	4,290	5,280	6,600
さつきホール 客席不使用 平日	準備・練習	550	550	825
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,100	1,100	1,650
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	1,650	1,650	2,475
	入場料2,000円～2,999円	2,200	2,200	3,300
	入場料3,000円～3,999円	2,750	2,750	4,125
	入場料4,000円以上	3,300	3,300	4,950
さつきホール 客席不使用 土日休日	準備・練習	660	825	990
	入場料0円～1,999円の営利を目的としない場合	1,320	1,650	1,980
	入場料0円～1,999円の営利を目的とする場合	1,980	2,475	2,970
	入場料2,000円～2,999円	2,640	3,300	3,960
	入場料3,000円～3,999円	3,300	4,125	4,950
	入場料4,000円以上	3,960	4,950	5,940

備考

※金額には、消費税及び地方消費税を含む。

※練習とは、客席を利用しないリハーサルなどでの利用とする。公開リハーサルは、本番として取り扱うものとする。

※営利を目的とした団体（株式会社・有限会社・個人事業主等）が利用する場合は、「営利」の料金を適用するものとする。

ただし、ホール以外を準備のみに利用する日は「基本料金」を適用するものとする。

※特別な理由があると認められた場合に限り、9時以前又は22時以後の利用を許可することとし、その際の利用料は、下記のとおりとする。

ホールの9時以前又は22時以後の利用料は、1時間当たり22,000円とする。

ホール以外の9時以前の利用料は、1時間当たり午前の区分の基本料金の40%とする。

ホール以外の22時以後の利用料は、1時間当たり夜間の区分の基本料金の40%とする。

※冷暖房料の時間計算は、30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は、1時間として取り扱うものとする。

※確定金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(ケ) 利用状況

(単位：利用率%)

区分 年度	竹ホール	さつき ホール	展示室	リハーサル室	会議室	研修室	和室 (吉備)	和室 (真備)	和室 (西安)
R3	29.1	39.4	31.9	27.5	55.5	45.8	10.5	10.5	16.7
R4	46.8	56.9	57.9	54.6	68.3	57.0	26.5	22.0	49.2
R5	47.1	63.2	58.2	66.4	76.8	72.3	30.0	24.8	29.0

(3) 倉敷市文化交流会館（指定管理者：令和6年4月1日から令和7年9月30日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

ア 設置目的

市民の文化活動の奨励及び育成並びに文化交流及び国際交流の推進等を行い、市民文化の振興に資するため文化交流会館を設置する。

イ 所在地 倉敷市美和1丁目13番33号

ウ 総改修費 129,000千円（練習室部分）

エ 面積 敷地面積 2,543.13㎡ 建築面積 920.64㎡ 延床面積 2,106.10㎡

オ 構造 鉄筋コンクリート造 地上4階

カ 改修年月日 起工 平成11年1月6日 竣工 平成11年3月31日（練習室部分）

キ 開館年月日 平成10年4月1日

ク 施設の内容

1階 練習室 大練習室、中練習室、小練習室2室
 その他 楽器庫5室
 その他 駐車場（駐車台数41台）

※令和4年4月1日から3階会議室等の利用は不可。国際交流情報コーナーについては市立美術館に移転。

ケ 利用料金

(単位：円)

利用場所	利用時間	基本利用料						冷暖房 利用料
		午前 9～12時	午後 13～17時	夜間 18～22時	昼間 9～17時	昼夜間 13～22時	全日 9～22時	
練習室	第1小練習室	330	440	660	770	1,100	1,320	冷房料 基本利用料の50%
	第2小練習室	330	440	660	770	1,100	1,320	
	中練習室	770	1,100	1,540	1,870	2,640	3,080	暖房料 基本利用料の40%
	大練習室	1,540	2,310	3,080	3,850	5,390	6,050	

備考

※金額には、消費税及び地方消費税を含む。

※会議室を空調期間中（6月1日から9月30日（冷房）及び12月1日から3月31日（暖房））に利用する場合は、冷暖房利用料を徴収するものとする。

※確定金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

コ 利用状況

(単位：利用率%)

区分 年度	第1小練習室	第2小練習室	中練習室	大練習室
R3	81.4	60.1	85.1	73.8
R4	98.1	78.0	98.6	98.3
R5	97.8	79.4	98.6	97.2

(4) 倉敷ゆかりの施設

ア 倉敷市大山名人記念館（指定管理者：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで公益財団法人倉敷市文化振興財団）

(ア) 設置目的

倉敷出身の不世出の棋士である大山康晴十五世名人の功績を記念し、大山康晴十五世名人に関わる資料等を常設展示する記念館を設置する。日本古来の伝統ある文化である将棋を通じて、礼儀、決断力、創造力を養い、市民文化の向上に寄与することを設置目的とする。

(イ) 所在地 倉敷市中央1丁目18番1号（倉敷市芸文館内に併設）

(ロ) 開館年月日 平成5年10月1日

(ハ) 開館時間 午前9時～午後5時15分（金曜日のみ午後9時まで）

(ニ) 入館料 無料

(ホ) 入館者数 (単位：人)

年 度	R3	R4	R5
入 館 者 数	3,370	6,465	6,897

イ 倉敷市薄田泣菫生家

(ア) 設置目的

この建物は、倉敷が生んだ郷土の詩人薄田泣菫が生活した家で、市民文化の向上に寄与することを設置目的とする。

(イ) 所在地 倉敷市連島町連島1284

(ロ) 面積・構造 敷地面積871.83㎡ 家屋92.78㎡（木造瓦葺き平屋建）

(ハ) 開館年月日 平成15年7月5日

(ニ) 開館時間 午前9時～午後4時30分

(ホ) 入館料 無料

(ヘ) 入館者数 (単位：人)

年 度	R3	R4	R5
入 館 者 数	1,400	2,058	2,712

ウ 倉敷市横溝正史疎開宅

(ア) 設置目的

この建物は、郷土ゆかりの作家横溝正史を顕彰するとともに、その疎開宅を保存することにより、市民文化の向上に寄与することを設置目的とする。

(イ) 所在地 倉敷市真備町岡田1546

(ロ) 面積・構造 敷地面積491.56㎡ 家屋106.10㎡（木造瓦葺き平屋建）

(ハ) 開館年月日 平成14年10月15日

(ニ) 開館時間 午前10時～午後4時
(休館日 毎週月・木・金曜日、年末年始)

(ホ) 入館料 無料

(キ) 入館者数 (単位：人)

年 度	R 3	R 4	R 5
入 館 者 数	3, 150	4, 726	4, 555

エ 大野昭和齋記念資料館

(ア) 設置目的

人間国宝・大野昭和齋の旧居を資料館として整備し広く公開することにより、その功績を伝える。

(イ) 所在地 倉敷市西阿知町1144番地12

(ロ) 面積・構造 敷地面積338.80㎡ 家屋155.08㎡ (木造瓦葺き2階建)

(ハ) 開館年月日 平成18年5月27日

(ニ) 開館時間 午前9時～午後4時30分
(休館日 毎週月・木・金曜日、年末年始)

(ホ) 入館料 無料

(キ) 入館者数 (単位：人)

年 度	R 3	R 4	R 5
入 館 者 数	58	22	15

(5) 公益財団法人倉敷市文化振興財団

ア 概要

(ア) 設立年月日 平成4年4月1日 (平成26年4月1日公益財団法人に移行)

(イ) 基本財産 337,348,700円

(ロ) 目的

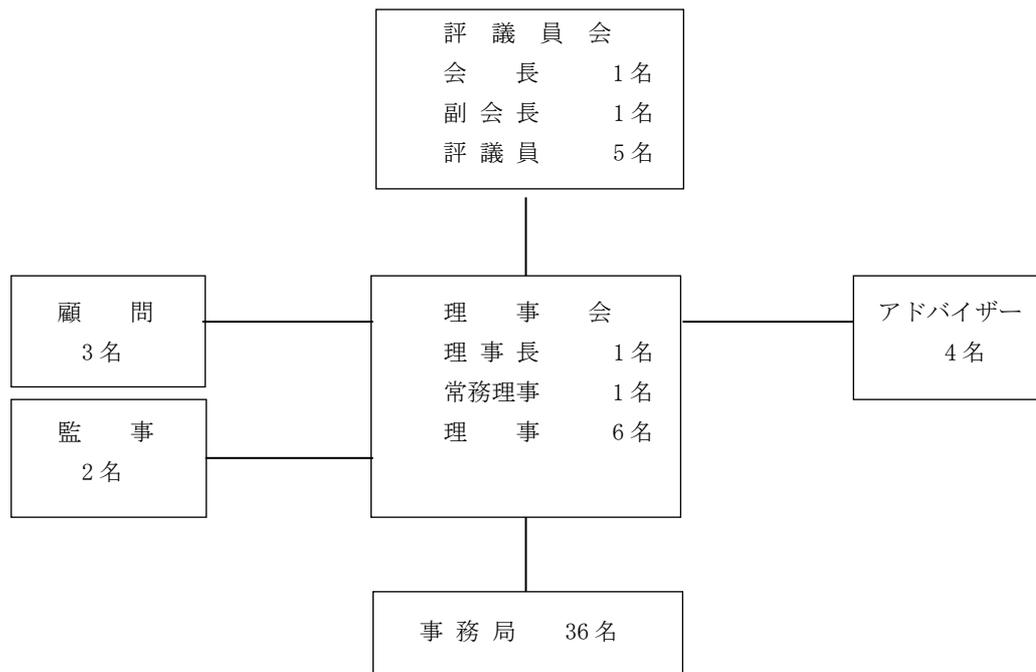
市民一人ひとりが文化を享受し、文化の心を育み、文化を創り出すことができる環境づくりを行うことにより、豊かな伝統文化の継承発展と本市にふさわしい、新たな市民文化の振興を図り、もって真に豊かさの実感できる地域社会の実現と、世界にはばたく文化都市・倉敷の進展に寄与する。

(ハ) 所在地 倉敷市中央1丁目18番1号

(ニ) 役員等 理事長 岡 莊一郎
評議員7名、監事2名、理事8名(理事長含む)、顧問3名、アドバイザー4名

(ホ) 事務局 36名

(キ) 組織（令和6年4月1日現在）



イ 事業及び運営方法等

(ア) 事業

- ・文化事業の企画及び実施
- ・文化活動の奨励及び育成
- ・文化に関する調査研究
- ・文化に関する情報の収集及び提供
- ・文化に関する作品資料の収集及び保存
- ・文化施設の管理及び運営
- ・文化事業に係る物品の販売
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(イ) 運営方法

「倉敷市第七次総合計画」及び「倉敷市第二次文化振興基本計画」に基づき、「公益財団法人倉敷市文化振興財団第二次基本計画」を策定。

ウ 主な事業（令和5年度）

行 事 名	場 所	入 場 者 等
第38回倉敷音楽祭	芸文館他	入場・参加者数 11,600人
第78回春の院展・倉敷展	倉敷市立美術館	鑑賞者 1,779人
第23回井上桂園賞児童・生徒書道展	マービーふれあいセンター	出 展 82校 応募総数 1,335点
倉敷まちかど彫刻（既存作品管理）	市内各所	46点設置
第27回倉敷市民文学賞	芸文館アイシアター（表彰式）	応募総数 1,697点
第47回倉敷市中学生将棋大会 第27回倉敷市小学生将棋大会 【天候不良のため中止】	芸文館【天候不良のため中止】	
第22回全国小学生倉敷王将戦	芸文館	低学年 64人 高学年 64人
第31期大山名人杯倉敷藤花戦	芸文館	第2局公開対局入場者 180人 大盤解説入場者 124人
第13回くらしき吉備真備杯こども棋聖戦	マービーふれあいセンター	低学年 42人 高学年 45人

(6) 倉敷市文化連盟（会長 西井弘人） 会員 176団体（12,768人）、個人会員27人（令和6年3月末現在）

ア 各賞の受賞者

年度	文化連盟賞	文化連盟奨励賞
R3	稲田 健（絵画） 今川 満恵（邦楽）	藤原 香織（音楽） 片山 康之（彫刻）
R4	香西 洋樹（天文学） 松田 範祐（児童文学）	岡村 勇佑（版画） 秋田 美鈴（彫刻）
R5	田中 伸幸（華道） ぐるうふ・どんがめ（写真）	児玉 知己（絵画）

イ 主催事業

行 事 名	場 所	入 場 者 等
第51回倉敷市書道展	倉敷市立美術館	入場者 1,580人
第20回くらしきジュニア伝統芸能祭	芸文館	入場者 470人
第25回市民民謡まつり	芸文館	入場者 500人
第49回郷土作家遺作展	倉敷市立美術館	入場者 683人
第31回倉敷市吟剣詩舞道祭	玉島文化センター	入場者 309人
第24回倉敷新鋭作家選抜美術展	倉敷市立美術館	入場者 507人
第56回新春かるた会	児島武道館	参加者 41人
第46回倉敷サマーコンサート	倉敷アイビースクエア	入場者 480人
第18回くらしき市民茶会	芸文館別館棟	入場者 1,054人
第28回倉敷邦楽日舞名流選		中止

ウ 創作舞台育成事業

新たな文化価値の創造と文化における異分野交流の促進を図ることを目的として、市民参加の総合舞台芸術の創作に取り組むため、平成18年度から、多部門の文化団体を包括する倉敷市文化連盟に補助金を交付。

- ・平成30年度 倉敷市創作舞台育成事業「湊玉嶋刻紡ぎ」
- ・令和元年度 創作舞台育成事業「マスト」（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期）
- ・令和2年度 創作舞台育成事業「マスト」（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため再度延期し令和5年度予定）
- ・令和3年度 創作舞台育成事業「サキガケ」（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため無観客オンライン開催）
- ・令和4年度 創作舞台育成事業「日の記憶」マービーふれあいセンターで開催 2回公演で1,008人が入場
- ・令和5年度 創作舞台育成事業「マスト2023」倉敷市芸文館で開催 2日間講演で1,225人が入場

4. 観光

(1) 主要観光地

① 倉敷美観地区

倉敷川周辺に立ち並ぶ白壁の土蔵や瓦葺き屋根と格子窓の町家など、歴史的な町並みを保存するため、昭和43年9月、倉敷市伝統美観保存条例により指定した地区で、さらに昭和54年には「重要伝統的建造物群保存地区」として、国の選定を受け、倉敷川沿いには大原美術館、倉敷民藝館、倉敷考古館、倉敷館、倉敷物語館、日本郷土玩具館などの数多くの文化施設や観光施設などが点在しており、さらに近年、ショップや飲食施設も出来るなど新たな賑わいの創出が期待されている。併せて、電線類地中化整備や中心市街地活性化事業が進み、本町、東町など周辺にも新しい商業施設や飲食エリアが誕生している。

② 児島地区

倉敷市南部に位置し、鷺羽山、瀬戸大橋、北前船の出入りで賑わった下津井港など多彩な観光資源を有している。また、昔から繊維業が盛んで学生服の一大生産地としても有名である。また、「国産ジーンズ発祥の地」として全国発信しており、ジーンズミュージアムやジーンズストリートなどには市内外から多くの観光客が訪れている。

③ 鷺羽山・瀬戸大橋

児島半島の南西端にある鷺羽山は、令和6年3月に指定90周年を迎えた瀬戸内海国立公園随一の景勝地であり、遠方から望むと鷺が翼を広げた姿に似ていることから、この名が付けられた。

頂上は「鍾秀峰（しょうしゅうほう）」と呼ばれ、そこからは、のどかな瀬戸内の多島美と、瀬戸大橋の全景が見渡せる。

児島と坂出を結ぶ瀬戸大橋は、橋梁工学技術の粋を集め、昭和63年4月に完成した世界最大級の道路・鉄道併用橋であり、瀬戸内海国立公園に融合した新しい景観を生み出している。

④ 由加山・蓮台寺・由加神社

江戸期から明治の初期まで瑜伽大権現として讃岐の金毘羅宮とともに全国庶民の信仰を集め、海上の守護神として参拝客で栄えた。備前藩主池田公の信仰も厚く、参詣の都度利用した客殿は今も当時を偲ばせている。また、春の桜、秋の紅葉と四季の風物に富み、静寂と雅趣、心をあらう史跡の地である。

⑤ 玉島地区、円通寺公園・円通寺

倉敷市西部に位置し、北前船の寄港地として栄えた玉島港や曹洞宗の古刹・円通寺や古い町並みが残るノスタルジックな港町である。中でも、円通寺は、良寛和尚が長い修行の歳月を過ごしたことで知られており、円通寺公園の高台からは、瀬戸内海や水島臨海工業地帯が展望できる。また、桜の咲き乱れる春には良寛茶会が開催され、全国から数多くの愛好者が集まる。

⑥ 真備地区、まきび公園

まきび公園は、奈良時代の大学者「吉備真備公」を顕彰し、門窓、六角亭、中の池、下の池などを整備した中国風の公園であり、付近には吉備真備公に関する施設、史跡が多く残っている。また、真備地区は名探偵・金田一耕助生誕の地としても知られており、近年、疎開宅など横溝正史ゆかりの地を散策するミステリー小説のファンが多く訪れている。

⑦ 船穂地区、ふなおワイナリー

船穂地区は、マスカット・オブ・アレキサンドリアの一大生産地でもあるとともに、スイートピーの産地としても知られている。特に船穂産マスカットは、味、品質ともに高い評価を受けており、ふなおワイナリーでは、マスカット栽培の歴史などの掲示やワイン作りの見学ができるほか、ここで醸造したワインを試飲できるコーナーもある。

⑧ その他の観光地

- ア. 神社仏閣 (阿智神社、安養寺、藤戸寺、熊野神社、五流尊瀧院、遍照院、本荘八幡宮など)
- イ. 公園 (鶴形山公園、酒津公園、通仙園、瀬戸大橋架橋記念公園、種松山公園西園地など)
- ウ. 景観 (王子が岳、龍王山、三百山など)
- エ. 史跡 (源平水島古戦場跡、乗り出し岩、旧野崎浜灯明台、楯築遺跡、鯉喰神社、箭田大塚古墳など)
- オ. 建物 (旧野崎家住宅、旧柚木家住宅、大橋家住宅など)
- カ. 記念物 (阿知の藤、六口島の象岩など)
- キ. レジャー (沙美海水浴場、鷺羽山ハイランドなど)

(2) 主要観光イベント・キャンペーン

行 事 名	期 間	主なイベントの内容
春 児島フェス#せんいさい	4月	「メイドイン児島」にこだわったジーンズや畳縁など地元メーカーを中心とした即売テントが多数出展するイベント
倉敷天領夏祭り	7月	倉敷中央通りをメイン会場に「代官ばやし踊り」「OH!代官ばやし踊り」「音楽隊演奏」が盛大に開催される
真備・船穂総おどり	7月	住民総出で踊る「真備と船穂でひと踊り」では各グループが多彩なパフォーマンスを披露
水島港まつり	11月	「水島よさこい」では会場で踊り子達の華麗な演舞が繰り上げられる昭和31年から続く、水島地区を代表するお祭り
玉島まつり	8月	玉島地区の産学官が連携し、地域の活性化を目的とする市民参加型の夏まつり
ハートランド倉敷	9月	美観地区一帯の歴史的町並みに和のあかりを演出し、秋の夜のあかりを楽しんでいただく
倉敷屏風祭	10月	本町・東町通り、美観地区の民家や施設が所蔵する屏風などを玄関先に飾り、行きかう人々に楽しんでいただく
秋 児島フェス#せんいさい	11月	ジーンズや学生服など、繊維製品の即売テントが200以上も出店する繊維の町・児島ならではの一大イベント
倉敷雛めぐり	2月下旬～ 3月中旬	江戸時代の人形や今風のポップなお雛様、そして豪華な雛壇飾りが、旧家や商店街、文化施設など市内のいたる所を彩る
倉敷春宵あかり	3月中旬～ 下旬	美観地区一帯の歴史的町並みに和傘・影絵等の灯りを配置し、やさしくあたたかな灯りで訪れた人をやさしく包みこむ

(3) 観光客誘致PR活動

- ① WEB媒体やSNSを活用し、各種観光情報を国内外に発信している。
(倉敷観光WEB : <https://www.kurashiki-tabi.jp/>)
- ② 岡山駅前地下道及び新溪園西地下道に倉敷の観光地のカラーコルトンを掲出している。
- ③ 他市と広域連携し、共同で観光PRを行っている。
- ④ 国内外での観光展への参加、旅行エージェントやメディア関係者を招聘するなど、国内外のエージェントや一般観光客に倉敷をPRすることにより、積極的な誘客活動を行っている。
- ⑤ 観光物産展に参加し、倉敷の観光と特産品の知名度を上げている。
- ⑥ 修学旅行誘致のため、重点エリアを定めて誘客活動を行っている。

(4) 観光客誘客事業

「ジーンズバス」、「鷺羽山夕景鑑賞バス」、「瀬戸内海の夕景と水島コンビナート工場夜景クルージング」を運行し、観光素材のPRを行うとともに観光客の利便性を高めている。

(5) 主要観光地別観光客数

(単位：千人)

年	倉敷美観地区	児島・鷺羽山	水 島	玉島・円通寺	そ の 他	総 数
R3	1,465	417	88	15	58	2,043
R4	2,319	750	132	49	114	3,364
R5	9月下旬に発表予定					

資料：岡山県観光課

(6) 市営観光施設概要

① 倉敷市バス専用駐車場

- ・所在地 倉敷市中央2丁目340番地
- ・開 設 昭和53年10月1日（平成15年4月1日乗降場から駐車場へ変更）
- ・指定管理者 倉敷観光コンベンションビューロー・クラレテクノ共同事業体
- ・指定期間 令和2年2月1日から令和7年3月31日
- ・面積 2,800㎡

・利用状況

(単位：台)

区分	年度	R3	R4	R5
有料台数		2,374	5,479	8,687
無料、免除台数		188	259	372
合計		2,562	5,738	9,059

② 倉敷市観光案内所

区分	倉敷駅前観光案内所	倉敷館観光案内所	児島駅観光案内所	新倉敷駅観光案内所
所在地	倉敷市阿知1丁目7-2 くらしきシティプラザ 西ビル2階	倉敷市中央1丁目4-8	倉敷市児島駅前1丁目107	倉敷市玉島爪崎390-4
開設	平成17年8月1日	昭和46年4月10日	昭和63年3月20日	平成4年3月25日
外国人観光案内所	平成24年10月23日	平成24年10月23日		
運営	公益社団法人倉敷観光コンベンションビューロー			
延面積	86.74㎡	323.84㎡	33.3㎡	3.36㎡
職員数	2人	2人	1人	1人
利用者数	R3年度	9,071人	23,001人	6,852人
	R4年度	22,192人	41,787人	13,550人
	R5年度	22,285人	39,524人	18,146人

※外国人観光案内所とは、外国人観光客に対する多言語での情報提供拠点として日本政府観光局に認定された案内所のこと。

③ 倉敷市観光休憩所

- ・所在地 倉敷市中央2丁目6-1 (TEL 425-6039)
- ・開設 昭和58年11月3日
- ・運営 公益社団法人倉敷観光コンベンションビューローへ事業移管
- ・延床面積 649.8㎡
- ・職員 1人(臨時)
- ・収容人数 192人(座席数)
- ・利用状況
令和3年度 28,357人
令和4年度 54,380人
令和5年度 55,371人

④ 倉敷市新溪園

- ・所在地 倉敷市中央1丁目1-20 (TEL 422-0338)
- ・開設 昭和45年4月1日
- ・指定管理者 倉敷観光コンベンションビューロー・クラレテクノ共同事業体
- ・指定期間 令和2年2月1日から令和7年3月31日
- ・延床面積 347.20㎡
- ・職員 1人
- ・収容人員 敬徳堂 112人
游心亭 24人
- ・利用状況
令和3年度 16,832人
令和4年度 47,637人
令和5年度 32,267人

⑤ 倉敷市児島観光港待合所

- ・所在地 倉敷市児島駅前3丁目23 (TEL 473-0920)
- ・開設 昭和63年3月18日
- ・運営 児島支所産業課
- ・延床面積 405.22㎡
- ・職員 1人(嘱託)
- ・付帯設備 有料バス駐車場(5台分)
- ・駐車料金 バス1台1,320円/1回

⑥ 鷺羽山ビジターセンター

- ・所在地 倉敷市下津井田之浦1-2 (TEL・FAX 479-8660)
- ・開設 昭和60年7月20日
- ・指定管理者 特定非営利活動法人鷺羽山の景観を考える会
- ・指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日
- ・延床面積 553.49㎡
- ・施設 展示室、多目的ホール、休憩室、テラス、ボランティアルーム
- ・利用状況
令和3年度 27,506人
令和4年度 37,376人
令和5年度 31,463人

⑦ むかし下津井回船問屋

- ・所在地 倉敷市下津井1丁目7-23 (TEL 479-7890 FAX 479-7819)
- ・開設 平成7年5月1日
- ・指定管理者 特定非営利活動法人鷺羽山の景観を考える会
- ・指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日
- ・延床面積 769.21㎡
- ・施設 母屋、蔵ほーる、蔵さろん、おーぷんきっちゃん、収蔵庫、しょっぴんぐばざー館、いんふおめーしょん館
- ・利用状況
令和3年度 21,537人
令和4年度 34,608人
令和5年度 41,538人

⑧ 倉敷物語館

- ・所在地 倉敷市阿知2丁目23-18 (TEL 435-1277)
- ・開設 平成21年4月24日
- ・指定管理者 倉敷まちづくり(株)
- ・指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日
- ・延床面積 707.72㎡
- ・施設 観光情報コーナー、展示室、多目的ホール、会議室、和室、喫茶室、土蔵展示室
- ・利用状況
令和2年度 173,436人
令和3年度 155,655人
令和4年度 305,196人
令和5年度 349,530人

(7) 鷺羽山レストハウス

- ・所在地 倉敷市下津井田之浦1-1 (TEL 479-9164 FAX 479-9600)
- ・開設 昭和63年3月11日
- ・指定管理者 (株)下電ホテル
- ・指定期間 令和4年4月1日から令和6年6月30日まで
- ・指定管理者 FJD(株)
- ・指定期間 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
- ・構造 鉄筋コンクリート造4階建、一部鉄骨造
- ・延床面積
2,182.87㎡
1階 158.31㎡

	2階	742.05㎡
	3階	797.59㎡
	4階	484.92㎡
・利用状況	令和3年度	23,135人
	令和4年度	35,416人
	令和5年度	36,584人

(8) 宿泊施設

① 国民宿舎良寛荘

・所在地	倉敷市玉島柏島478番地 (TEL 522-5291 FAX 522-8048)	
・開設	平成8年4月12日	
・指定管理者	(株)倉敷国際ホテル	
・指定期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで	
・構造	鉄筋コンクリート造4階建	
・延床面積	3,292.18㎡	
・施設	1階 大広間、研修室、休憩室、浴室、機械室、倉庫 2階 フロント、玄関、売店、食事処、食堂喫茶、会議室、厨房、事務室、テラス 3階 客室13 (7.5畳5室、10畳5室、20畳1室、洋室2室)、配膳室、自販機 4階 客室9 (7.5畳3室、10畳5室、21畳1室)、配膳室、自販機、展望デッキ	
・収容人数	106人	
・宿泊人数	令和3年度	7,618人
	令和4年度	12,718人
	令和5年度	11,431人(改修工事のため1/11～3/31まで休館)

(9) 観光事業支援活動

① コンベンション支援事業

特定多数のコンベンション客誘致は地域経済への波及効果が大きく、公益社団法人倉敷観光コンベンションビューローを事務局として積極的に支援している。

- ア. 全国大会等開催補助金の支出
- イ. コンベンション施設連絡会議の開催
- ウ. 職員の応援体制
- エ. 観光パンフレットの配布

(10) 国際観光の推進

国際観光の振興を図るため、平成10年11月に発足した「岡山県インバウンド推進協議会」に加入し、外国人観光客の誘致活動や受入れ環境整備を実施している。また、平成22年10月には倉敷インバウンド誘致委員会を発足し、外国人観光客の増加に向けて誘致活動を行っている。

① 外国人観光客の誘致

- ア. 外国語（英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、ハングル、フランス語、タイ語）による観光パンフレットを作成し、配布している。
- イ. 日本への観光客が見込める国・地域、とりわけ東アジア圏を中心に、旅行会社及び一般観光客に対して観光宣伝を実施している。

② 受入れ環境の整備

- ア. 気軽に訪ねることのできる外国人観光案内所に認定されている。
- イ. 外国語による誘導標識、観光案内板を整備している。
- ウ. 外国語が話せる職員を配置している。
- エ. 案内板やパンフレット及びメニュー表等の多言語化、無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 整備を行った事業者に対し、補助金を交付している。

③ 外国人観光客の案内所利用者数

(単位：人)

案内所	年度	R3	R4	R5
倉敷館観光案内所		548	2,889	10,119
倉敷駅前観光案内所		221	2,314	8,424
児島駅観光案内所		119	399	1,765
新倉敷駅観光案内所		9	55	133
合 計		897	5,657	20,441

資料：公益社団法人倉敷観光コンベンションビューロー

(1) 高梁川流域自治体連携事業

高梁川流域圏域内の各地域が有する観光資源を組み合わせ、来訪者の周遊性を高めることにより、圏域全体の観光客の増加による経済の活性化を目指す。

① 観光資源発掘・発信事業

高梁川流域の広域観光を推進するため、旅行社等を対象とした視察ツアーや旅行商品の造成支援などを行い、圏域への誘客を促進する。

② 「巡・金田一耕助の小径」事業

横溝正史の小説の主人公「金田一耕助」をとりあげ、「名探偵、金田一耕助が生まれたまち」として、真備エリアをPRするとともに、高梁川流域の「金田一耕助」ゆかりのポイントを紹介することにより、高梁川流域の広域観光を促進する。

③ 「山田方谷の軌跡（～奇跡～）」事業

備中松山藩出身の幕末の偉人「山田方谷」に焦点を当て、その業績を全国へ発信し、現代に活かしていくとともに、「山田方谷」が影響を与えた人物、ゆかりの地や関連施設等を紹介し、高梁川流域のブランド力を高め、広域観光を促進する。

④ 地域の「食」を活かした観光誘客事業

高梁川流域における共通の食をテーマとした事業を推進することで、圏域への誘客を促進する。

⑤ サイクリングを活かした観光誘客事業

高梁川流域のサイクリストに向けた魅力あるテーマを活用し、圏域内での周遊を図る。

⑥ 高梁川流域Wi-Fi整備事業

高梁川流域の観光拠点に、外国人を含む観光客をはじめ、利用者がストレスなく無料で利用できるWi-Fi環境を、高梁川流域の共通基盤として整備することで、圏域への誘客と観光客の利便性向上を図る。

⑦ 高梁川流域圏域・備後圏域観光連携事業

観光客の往来が多い高梁川流域圏域及び備後圏域が相互に連携し、より広域な事業推進に持続的に取り組むことで、新たな観光振興の可能性を探り、両圏域の観光交流人口の拡大を図る。

5. スポーツ振興

(1) 倉敷市スポーツ振興基金

市民のスポーツ活動を促進し、心身の健全な発達とスポーツの普及振興に寄与することを目的に、スポーツ振興基金を設置し、各種スポーツ大会への出場選手等に対する助成、スポーツ・レクリエーション普及振興事業への助成を行っている。

・平成29年9月29日 倉敷市スポーツ振興基金条例制定

・積立額 500,000,000円

(2) 学校体育施設開放事業（市立小・中学校全校）

生涯スポーツを通し、健康で明るく豊かな文化的生活の形成に寄与することを目的に、倉敷市民の身近なスポーツ活動の場として、各小・中学校区学校体育施設開放運営委員会へ委託し、学校体育施設の開放を行っている。

ア 開放日と時間

学校休業日以外は、午後6時から午後9時まで、学校休業日は午前9時から午後9時までとする。

ただし、教育委員会が適当と認めるときは、この限りでない。

イ 開放場所

運動場・体育館・格技場

ウ 使用の対象者

市内に居住、通学、又は通勤する者を対象としたグループで責任者が明確であること。

エ 使用の許可

開放校に備え付けの使用申請書により、学校体育施設開放運営委員会に申し込みをして教育委員会の許可を受けなければならない。

オ 使用料

許可を受けた使用団体は、使用料（運動場照明施設を除く）を全額免除とする。

カ 運営委員会の設置

学校体育施設開放の運営にあたるため、開放校は運営委員会を設置する。

(3) 学校体育施設開放状況

(小学校)

(単位：回)

年度 \ 地区	倉敷地区	児島地区	玉島地区	船穂・真備地区	合計
R3	12,271	3,169	2,913	1,796	20,149
R4	16,966	4,134	4,167	2,897	28,164
R5	16,950	4,084	4,369	2,904	28,307

(中学校)

(単位：回)

年度 \ 地区	倉敷地区	児島地区	玉島地区	船穂・真備地区	合計
R3	6,057	2,134	1,201	841	10,233
R4	9,398	3,172	1,996	1,316	15,882
R5	10,643	3,443	2,139	1,474	17,699

(4) 運動公園体育施設

名称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	その他参考事項
倉敷運動公園 425-0856	陸上競技場	25,000	17,861	メインスタンド 1,059	400mトラック8コース、100m直線8コース、全天候型舗装（第2種公認）（ナイター設備）
	野球場	19,566	12,954	内野 5,270 外野 3,068	C121m、L.R93m（ナイター設備）
	軟式野球場	13,000	11,790	1,000	C118m、L.R92m（ナイター設備）
	テニスコート	9,600	4,200	5,150	全天候型テニスコート6面（ナイター設備）
	水泳場	920	255.2	300	幼児プール
	弓道場	2,407	2,407	300	近的6人立28m、遠的6人立60m（ナイター設備）
	ウェイトリフティング場	751	344	100	ウェイトリフティング一式、卓球台4台、バドミントン1面、別途練習場（131.36㎡）あり
酒津公園 425-0856	軟式野球場	7,000	6,000	1,000	C80m、L75m、R65m
	水泳場	1,000	255.2	300	幼児プール
水島緑地 福田公園 455-1078	野球場	23,000	13,166	10,000	C120m、L.R95m（ナイター設備）
	体育館	5,772.8	2,098.4	固定 1,987 移動 2,200 障がい者20	アリーナ61m×34.4m、バスケットボール3面、バレーボール4面、ハンドボール1面、バドミントン12面、卓球台45台、テニス3面、空調設備
	サッカー・ラグビー場（人工芝）	23,375	19,007	-	サッカー2面、8人制サッカー4面、ラグビー1面
	サッカー・ラグビー場（天然芝）	20,729.7	19,493	-	サッカー2面、8人制サッカー4面、ラグビー1面

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
水島緑地 福田公園 455-1078	テニスコート	12,131	10,720	-	全天候型テニスコート16面（ナイター設備8面）
	ランニングコース	-	-	-	1周1,800m
水 島 中央公園 444-5001	軟式野球場	13,374	11,874	1,000	C113m、L.R91m（ナイター設備）
	テニスコート	3,100	2,800	-	全天候型テニスコート4面（ナイター設備2面）
	水泳場	4,486	1,643	1,000	50mプール（6コース、一部嵩上げ） 児童用円形プール、幼児プール
	相撲場	500	57.76	300	野外・屋根付
中山公園 472-6060	陸上競技場	22,000	20,000	スタンド 1,740	400mトラック8コース、100m×直線8コース （サッカー場兼用）（ナイター設備）
	野球場	18,000	13,000	スタンド 1,500	C124m、L.R90m（ナイター設備）
	軟式野球場	6,521	6,521	-	C75m、L.R70m（ナイター設備）
	体育館	2,703	1,600	固定席455	アリーナ33m×48.5m、バスケットボール2面、 バレーボール3面、テニス1面、バドミントン6 面、卓球台24台、ハンドボール1面、アーチェリー 一式
	テニスコート	7,780	5,800	-	全天候型テニスコート（砂入り人工芝）6面 （ナイター設備）
1,935		1,639	-	全天候型テニスコート（砂入り人工芝）2面	
児島地区 公 園 472-0133	水泳場	25,907	2,080	スタンド 屋外 842 屋内 400	屋外50m公認プール9コース（50m×25m）可 動床 屋外公認飛込プール（22.5m×18m） 屋内25m公認プール8コース（25m×17m）可 動床
玉島の森 526-5369	多目的広場	21,150	15,320	6,000	軟式野球2面、ソフトボール2面、 サッカー1面、ナイター設備
	野球場	16,450	12,100	10,000	C120m、L.R91m
	体育館	2,540.16	1,600	固定席 420	アリーナ40m×40m、バスケットボール2面、 バレーボール6人制3面・9人制2面、バドミント ン8面、卓球台27台、テニス2面
	テニスコート	6,510	4,210	2,500	全天候型テニスコート6面（ナイター設備3面）
	水泳場	4,210.13	1,300.33	1,000	50m10コース（3コース分嵩上げ）、幼児プー ル49.58㎡
真 備 総合公園 698-2340	軟式野球場	12,400	10,646	1,400	C110m、L.R90m（ナイター設備）
	テニスコート	3,100	2,800	-	全天候型テニスコート4面（ナイター設備）
	多目的広場	7,900	7,900	-	ソフトボール1面、少年用サッカー1面
	体育館	2,967.31	1,236.96	固定席 154	アリーナ39m×32m、バスケットボール2面、 バレーボール2面、バドミントン4面、フットサ ル1面、卓球台22台、トレーニング室

(5) 武道関係施設

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
武道場	倉敷武道館 466-0049	3,286.61	3,135.73	-	剣道場1,139.58㎡、柔道場1,139.00㎡ 空手道場391.56㎡、相撲場465.59㎡
	水島武道館 446-2556	1,392.61	966.42	340	剣道場448.67㎡、柔道場426.84㎡ トレーニング室90.91㎡
	児島武道館 473-6000	1,759.77	1,156.96	225	剣道場480.00㎡、柔道場491.82㎡ 空手道場185.14㎡
	玉島武道館 526-1400	1,423.00	1,046.46	667	剣道場475.20㎡、柔道場237.60㎡ 空手道場237.60㎡、トレーニング室96.06㎡
	船穂武道館 552-5172	1,416.98	996.55	355	剣道場・柔道場499.65㎡ トレーニング室496.90㎡
	船穂弓道場	1,500.00	465.00	-	近的28m
	真備柔剣道場	442	368	-	柔道場1面、剣道場1面

(6) 球技場施設

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
球技場	粒江球技場 455-1078	960	960	-	テニスコート1面
	粒浦球技場 455-1078	2,032.76	1,640	-	テニスコート2面
	茶屋町球技場 428-1315 (茶屋町公民館)	7,966	7,966	-	軟式野球1面、ソフトボール1面 (C90m、 L88m、R65m)

(7) 体育館施設

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
体育館	倉敷体育館 422-8680	2,631.51	1,600	固定席 504	アリーナ32m×50m、バレーボール3面、バスケットボール2面、テニス1面、バドミントン9面、ハンドボール1面、卓球台27台、フットサル1面
	水島体育館 445-1345	2,474.91	1,521.68	406	アリーナ37m×41m、バスケットボール2面、バレーボール6人制3面・9人制2面、テニス2面、バドミントン8面、ハンドボール1面、卓球台15台

(8) 水泳場施設

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
倉敷市屋内水泳センター 424-9192		10,710.38	1,462.5	固定席 499	50m公認コース8コース (50m×21m) 25m公認コース7コース (25m×15m) 幼児プール (15m×2.5m)、トレーニング室

(9) グラウンド・ゴルフ場施設

名 称		総面積 (㎡)	競技面積 (㎡)	収容人員 (人)	そ の 他 参 考 事 項
倉敷市グラウンド・ゴルフ場 428-5625		15,000	9,810	-	天然芝4コース (公認コース)

(10) 体育施設別利用状況

(単位：人)

年度 \ 施設	倉敷運動公園	水島緑地 福田公園	水島中央 公園	中山公園	児島地区 公園	玉島の森	真備総合 公園
R3	192,721	112,285	32,447	80,504	81,406	72,450	27,318
R4	259,780	133,496	51,524	109,227	118,922	98,940	48,215
R5	240,085	203,363	77,587	118,754	123,663	101,274	70,457

年度 \ 施設	倉敷武道館	水島武道館	児島武道館	玉島武道館	船穂武道館	船穂弓道場	真備 柔剣道場
R3	25,609	22,796	18,708	20,483	13,760	1,994	2,784
R4	55,470	32,227	26,172	28,686	22,155	3,080	4,376
R5	51,108	34,842	28,452	29,207	22,646	2,853	3,409

年度 \ 施設	粒江球技場	粒浦球技場	茶屋町 球技場	倉敷体育館	水島体育館	屋内水泳 センター	倉敷市 グラウンド ・ゴルフ場
R3	2,923	4,483	4,222	39,681	24,265	82,242	12,334
R4	3,317	5,020	5,393	62,297	28,835	141,235	21,801
R5	3,055	4,877	5,215	61,381	32,981	144,363	22,090

年度 \ 施設	合 計
R3	875,415
R4	1,260,168
R5	1,381,662

(野球場)

年度 \ 施設	倉敷運動 公園	酒津公園	茶屋町 球技場	水島緑地 福田公園	水島中央 公園	中山公園	玉島の森	真備総合 公園	合 計
R3	58,796	5,963	4,222	10,366	7,134	12,919	6,356	6,754	112,510
R4	73,318	8,252	5,393	13,208	13,658	16,746	9,358	10,513	150,446
R5	92,662	6,796	5,215	15,877	29,741	19,358	11,997	13,311	194,957

(テニスコート)

年度 \ 施設	倉敷運動 公園	粒江・粒浦 球技場	水島緑地 福田公園	水島中央 公園	中山公園	玉島の森	真備総合 公園	合 計
R3	47,817	7,406	46,797	17,943	29,895	21,224	-	171,082
R4	58,717	8,337	56,822	24,458	37,087	25,378	1,081	211,880
R5	57,483	7,932	55,595	25,715	37,074	21,699	6,998	212,496

(プール)

施設 年度	倉敷運動 公 園	屋内水泳 センター	酒津公園	水島緑地 福田公園	水島中央 公 園	児島地区 公 園	玉島の森	合 計
R3	-	82,242	-	10,635	7,370	81,406	4,593	186,246
R4	-	141,235	-	3,063	13,408	118,922	7,862	284,490
R5	4,005	144,363	5,603	-	22,131	123,663	9,858	309,623

(陸上競技場)

施設 年度	倉敷運動 公 園	中山公園	合 計
R3	51,267	13,867	65,134
R4	76,265	19,827	96,092
R5	34,151	21,991	56,142

(サッカー場兼ラグビー場)

施設 年度	水島緑地 福田公園
R3	10,351
R4	414
R5	-

(サッカー・ラグビー場(人工芝))

施設 年度	水島緑地 福田公園
R3	-
R4	6,060
R5	45,281

(体育館)

施設 年度	倉敷体育館	水島緑地 福田公園	水島体育館	中山公園	玉島の森	真備総合 公 園	合 計
R3	39,681	34,136	24,265	23,823	26,314	20,564	168,783
R4	62,297	53,929	28,835	35,567	37,694	35,886	254,208
R5	61,381	86,610	32,981	40,331	39,687	43,859	304,849

(武道館)

施設 年度	倉敷武道館	水島武道館	児島武道館	玉島武道館	船穂武道館	真 備 柔剣道場	合 計
R3	25,609	22,796	18,708	20,483	13,760	2,784	104,140
R4	55,470	32,227	26,172	28,686	22,155	4,376	169,086
R5	51,108	34,842	28,452	29,207	22,646	3,409	169,664

(弓道場)

施設 年度	倉敷運動 公 園	船穂弓道場	合 計
R3	9,620	1,994	11,614
R4	13,729	3,080	16,809
R5	13,761	2,853	16,614

(ウエイトリフティング場)

施設 年度	倉敷運動 公 園
R3	19,258
R4	29,499
R5	25,624

(多目的広場)

施設 年度	玉島の森	真備総合 公 園	合 計
R3	13,963	-	13,963
R4	18,648	735	19,383
R5	18,033	6,289	24,322

(グラウンド・ゴルフ場)

施設 年度	倉敷市 グラウンド ・ゴルフ場
R3	12,334
R4	21,801
R5	22,090

(11) 公益財団法人 倉敷市スポーツ振興協会 (TEL 434-8631)

倉敷市のスポーツ振興の核となる組織として、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進、そして、スポーツ環境の整備を図るため、(公財)倉敷市スポーツ振興事業団と(一財)倉敷市体育協会が統合し、平成31年4月1日に設立された。スポーツ教室や大会の開催をはじめ、健康増進等の相談、スポーツ活動助成、施設管理運営等の事業を行っている。

- ・執行体制 理事9人(会長1人、副会長2人、常務理事1人を含む) 監事2人 評議員8人
職員122人(特別任用職員5人、職員9人、嘱託職員48人、臨時職員60人)
※令和6年4月1日現在
- ・管理運営施設(管理委託施設を含む)
上記体育施設のうち、玉島武道館、船穂武道館、船穂弓道場、真備柔剣道場、児島地区公園水泳場を除く。

6. 国際平和交流

倉敷市は、平成18年4月から全国に先駆けて「倉敷市国際平和交流の推進に関する条例」を施行している。

この条例は、倉敷市が、市民、国、県、および民間団体等と連携し、また協力して「国際平和交流」を推進することにより、世界の人々との信頼関係を構築し、国際平和に寄与することを目的としている。

なお、「国際平和交流」とは、国内又は国外で行われる「国際交流」・「国際協力・貢献活動」・「多文化共生社会の実現を目指す活動」の3施策をいう。

これらの施策を総合的に推進するため、平成13年4月に倉敷市国際交流協会が設立されている。

(1) 国際姉妹・友好都市等提携・交流事業

広く世界に目を向け、各国民との友好親善を図るため、海外の姉妹・友好都市等と交流を行っている。

主な交流事業として、青少年生活体験団の派遣、学生親善使節の受入、市民訪問団の相互派遣等を実施しているほか、民間団体が各都市を訪問する際の連絡調整等、友好親善の推進に努めている。

① サンクトペルテン市(オーストリア共和国)

- ・提携年月日 1957年9月29日(昭和32年)
- ・提携に至る動機

1956年5月、駐日オーストリア公使と倉敷市長との間に、同国の都市との縁組希望があり、その後、駐日オーストリア公使が帰国、相手都市としてサンクトペルテン市を紹介された。

1957年5月、サンクトペルテン市長から倉敷市長あて都市縁組議案を可決した旨連絡があり、その後、9月29日に倉敷市において友好都市同盟結成式典を挙行、都市縁組を結び姉妹都市となった。

- ・サンクトペルテン市の概要

ウィーンの西方約60kmのところであり、低地オーストリア地方のニーダーエスターライヒ州の州都で人口は約5.8万人である。街はローマ帝国が建設した古典的なものであり、17世紀ごろの美しいバロック風の建物が保存されている。また、パルプ、織物、機械等の工業も盛んで地方における産業交通の中心地である。

- ・令和4年4~5月に倉敷市で、令和4年11月~令和5年2月にサンクトペルテン市で倉敷市・サンクトペルテン市姉妹都市提携65周年記念合同美術展を開催した。

② カンザスシティ市(アメリカ合衆国)

- ・提携年月日 1972年5月20日(昭和47年)
- ・提携に至る動機

1971年7月、倉敷市長が第20回地方行政国際会議に出席し、カナダ、アメリカの都市提携の意向をシカゴの国際観光振興会観光宣伝事務所・高田所長ほか関係者に打診した。

1972年3月、カンザスシティ市(ミズーリ州)が日本との貿易発展を期して、同年5月中旬開催の世界貿易週間の行事の一環として倉敷市との提携を熱望している旨、高田所長から連絡があった。

倉敷市は、国際親善都市連盟、日本貿易振興会の協力、推せんを得て、同年4月17日市議会全員協議会を開き、同意賛成を得、かつ代表として倉敷市長、市議会議長、商工会議所会頭を現地に派遣することを決定した。これに基づき代表団は現地を訪問、都市縁組調印を終え、帰国後6月定例市議会で正式に議決した。

- ・カンザスシティ市の概要

アメリカ合衆国ミズーリ州西端にあり、カンザス州のカンザスシティと接する州最大の都市で、人口は約50万人である。市はもと河港で貿易物資や移民の上陸地点として栄え、1853年に市制が施行された。同市は、合衆国“西南部の門戸”と呼ばれ、中心街は川岸に近い高台地にあり、農作物の国内の3大集散加工地の一つであるとともに自動車部品、農機具、石油、電気製品等各種の工業がある。また、ミズーリ大学他多くの大学をもつ教育の中心地であるとともに美術館、歴史博物館等の文化施設がある。

- ・令和4年10月1日に倉敷市・カンザスシティ市姉妹都市提携50周年を記念して、オンライン交流を実施した。

③ クライストチャーチ市（ニュージーランド国）

- ・ 携年月日 1973年3月7日（昭和48年）

- ・ 提携に至る動機

1968年7月、クライストチャーチ市のマイケル・ゴーマン氏が来倉。本市の文化経済を研究のかたわら、積極的に両国間の交流活動を行った。このことから、クライストチャーチ市議会は1972年7月倉敷姉妹都市委員会を設置、同年10月アンダーソン委員長の訪日及び通商使節団の来倉、さらにはピッカリン市長の同市タウンホール開館式及び芸術祭への公式招待等、都市提携への積極的な呼びかけがあった。これを受けて、1973年3月7日倉敷市議会は正式に都市提携を議決した。

- ・ クライストチャーチ市の概要

ニュージーランド南島の東海岸にある人口約40万人の都市で、1850年イギリスの宣教師によって建設され、1862年に市制が施行された。

背後地にこの国の最も多くの小麦や穀物を生産するカンタベリー平原をひかえる。南東部にはこの市の外港リトルトンがあり、羊毛・食肉などを輸出しており、また、国際空港もあり交通の中心地である。街全体が公園のようで、庭園都市として有名である。またカンタベリー大学、クライストチャーチ教育大学、博物館、美術館等もあり、教育・文化の中心地でもある。

- ・ 平成23年2月22日クライストチャーチ市近郊でマグニチュード6.3の地震が発生。救援物資の提供、地震被害救援隊の派遣、被害者救援募金を実施。翌3月救援募金を市の災害見舞金と併せて1,800万円を送金。一時交流事業の中止を余儀なくされていたが、平成25年度に全ての交流事業を再開した。
- ・ 平成28年1月、倉敷市は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、ニュージーランドのホストタウンに第一次登録された。
- ・ 倉敷市・クライストチャーチ市姉妹都市提携50周年を記念して、令和5年9月、クライストチャーチ市民訪問団が来倉、30日に倉敷市で記念式典を挙行了。また、11月に倉敷市民訪問団を派遣した。

④ 鎮江市（中華人民共和国）

- ・ 提携年月日 1997年11月18日（平成9年）

- ・ 提携に至る動機

1995年に中国友好都市調査委員会を設けて交通の便、文化性、産業、気候、発展性について調査・検討し、候補都市の選定を行った。その結果、鎮江市との友好交流を進めることとなり、1997年10月の議決を経て翌11月、鎮江市において調印式を行った。

- ・ 鎮江市の概要

中国江蘇省の長江下流南岸に位置し、西は南京に接し、東南は常州と隣り合い、北は長江を隔てて揚州と向かい合っている。水運に恵まれ、長江と京杭大運河（北京-杭州を結ぶ大運河）は、この鎮江市で交わっている。江蘇省の直轄市であり、面積3,847km²、人口約320万人で、気候は1年を通じて比較的温暖であるが、季節の移り変わりがはっきりしている。

同市は3000年の歴史を有し、三国時代、呉の孫権が都を置いたこともある。日本からの遣隋使・遣唐使が、必ず立ち寄る地としても知られている。宋代に鎮江府が設置され、城内にも池園が造られて文人墨客の遊ぶ所となり、「生きては洛陽に居し、死しては朱方（鎮江の古名）に葬られん」ということわざを生んだ。禅僧として有名な雪舟も二度にわたってこの地を訪れた。小説「大地」の著者であるパール・バックもこの鎮江市で幼少期を過ごした。

また、古くから江蘇省の農業産物の生産、加工の基地であるとともに、長江の下流に位置するため、重要な商品の集散地でもある。

- ・ 令和4年11月18日に倉敷市・鎮江市友好都市提携25周年を記念して、オンライン交流会 商工・観光部門、記念式典を実施した。

⑤ 西安市長安区（中華人民共和国）

- ・ 覚書締結年月日 2002年10月30日（平成14年）

- ・ 覚書締結に至る動機

遣唐使・吉備真備公ゆかりの地である旧真備町において、昭和50年頃より真備公留学の地・西安市への記念碑建立の話が持ち上がり、昭和50年代後半から訪中団が赴き、また西安市人民政府の来日もあり機運が盛り上がった。その後、当時の長野士郎岡山県知事を会長とする吉備真備記念碑建立実行委員会が結成され、昭和61年5月、西安市環城公園の一角に記念碑が建立された。旧真備町では、ほぼ同規格の記念碑を持つまきび公園や記念館を整備、また度々の訪中が実を結び、町制施行50周年にあたる平成14年に長安区長を招聘し、教育文化等に関する交流の覚書を締結した。

- ・ 長安区の概要

長安区は唐時代の都・西安市の一角を構成する行政区の一つで、市の中心部から南へ自動車です15分の場所にあ

り、人口は約160万人である。周・秦・漢・唐など13の王朝が置かれていた地で、多くの史跡や埋蔵文化財の他、玄奘三蔵法師を祀る興教寺などの名刹が点在する。郊外では、のどかな農村風景とともに、外資系の企業や大学が立地するようになってきている。

- ・ 交流の覚書に基づき、平成16年には初めて青少年ホームステイ事業が実施され、真備中・真備東中の9人が参加した。平成17年から、書画交流の一環として、倉敷市内小中学生の井上桂園大賞作品を送付し、長安区青少年活動センターに展示している。

(2) 国内での国際交流事業、国際協力・貢献事業、多文化共生事業

海外の姉妹・友好都市等との交流事業に加え、次に掲げる国際交流、国際協力・貢献、多文化共生に関する事業を総合的に実施し、本市の国際化を推進している。

① イベント開催事業

各種のイベントを開催することで、市民が国際交流に参加したり、国際問題について考える機会を提供する。主な事業として、倉敷イングリッシュキャンプ、倉敷国際ふれあい広場を開催している。

② 講座等開催・支援事業

在住外国人を含む市民の国際化に対する啓発を目的に、国際理解講座を開催しているほか、日本語指導団体へ教科書等の貸出を実施している。

③ 国際協力・貢献事業

国際協力・貢献をテーマに施設見学や講座を開催することで、市民の関心を高めている。

④ 多文化共生事業

留学生に対して中古自転車を支給し、日常生活の利便を図るべく支援している。また、外国語新聞・情報誌を購入し、在住外国人に必要な情報を提供している。

(3) 民間国際活動事業補助事業

平成2年4月1日に設置した国際交流基金（5億円）から生ずる果実をもとに、民間の国際交流活動の支援を目的に、民間団体の海外派遣事業、国内交流事業及び国際協力・貢献事業を助成している。

(4) その他

令和2年10月より本庁舎1階に外国人相談窓口を開設し、在住外国人等からの相談を受け付けている。また、私費留学生生活支援金支給事業により、留学生が安心して就学できるよう支援している。

7. 商工業

(1) 産業経済の構造

- ・ 第一次産業 著しい都市化の波は産業構造に大幅な変化を与え、特に農漁業の衰退は大きく専業から兼業へ更に二次、三次産業へ吸収されている。国勢調査における産業別就業人口によると、第一次産業は昭和60年の4.5%から平成2年3.2%、平成7年3.0%、平成12年2.5%へと減少し、平成17年2.7%と上昇したが、平成22年2.1%、平成27年1.6%と減少した。なお、令和2年は1.8%と微増した。
- ・ 第二次産業 工業統計調査によると、令和2年の製造品出荷額等は3兆4,736億円で、石油製品・石炭製品製造業、鉄鋼業、化学工業等が主なものである。岡山県全体に占める割合は49.2%で、地域社会の中心的な役割を担っている。事業所数707（4人以上の事業所）、従業員数は37,486人。
- ・ 第三次産業 令和2年国勢調査では第三次産業の就業者は67.6%で、内訳は15.1%が卸売・小売業、14.8%が医療・福祉である。

(2) 産業大分類別事業所数及び従業者数

(R3. 6. 1時点)

産業大分類		地区別								
		倉敷市	倉敷地区	児島地区	玉島地区	水島地区	庄地区	茶屋町地区	船穂地区	真備地区
農林漁業	事業所数	45	12	1	11	10	0	3	3	5
	従業員数	408	109	10	133	45	0	50	11	50
鉱業、砕石業、 砂利採取業	事業所数	7	3	3	0	1	0	0	0	0
	従業員数	63	20	39	0	4	0	0	0	0
建設業	事業所数	2,027	651	339	246	605	49	44	25	68
	従業員数	17,161	4,816	2,299	1,910	7,047	321	245	120	403
製造業	事業所数	1,502	316	500	204	299	67	25	30	61
	従業員数	41,898	5,303	7,192	4,648	21,068	1,160	345	1,168	1,014
電気・ガス・熱 供給・水道業	事業所数	41	15	5	6	14	0	0	0	1
	従業員数	1,013	492	37	126	354	0	0	0	4
情報通信業	事業所数	95	57	7	13	16	2	0	0	0
	従業員数	881	495	13	169	196	8	0	0	0
運輸業、郵便業	事業所数	526	112	68	83	233	14	2	3	11
	従業員数	14,282	2,755	1,700	1,890	6,874	754	10	144	155
卸売業、小売業	事業所数	4,294	1,945	709	512	796	138	68	24	102
	従業員数	36,959	17,391	4,730	4,367	6,945	1,783	795	137	811
金融業、保険業	事業所数	278	144	37	28	45	12	4	1	7
	従業員数	3,690	1,928	366	455	714	95	45	9	78
不動産業、 物品賃貸業	事業所数	1,346	652	151	166	292	37	28	12	8
	従業員数	4,919	2,145	371	425	1,554	138	70	110	106
学術研究、 専門・技術 サービス業	事業所数	701	336	91	89	134	21	14	7	9
	従業員数	6,586	2,162	354	454	3,359	90	67	57	43
宿泊業、飲食 サービス業	事業所数	1,723	881	233	157	323	78	24	2	25
	従業員数	15,458	8,630	1,626	1,277	2,547	1,146	83	10	139
生活関連サービ ス業、娯楽業	事業所数	1,563	667	243	197	295	59	37	16	49
	従業員数	6,960	3,419	895	773	1,214	423	90	34	112
教育、学習 支援業	事業所数	721	338	88	94	101	29	27	9	35
	従業員数	11,317	4,676	1,130	1,315	1,730	1,564	210	116	576
医療、福祉	事業所数	1,578	687	234	209	265	73	44	20	46
	従業員数	36,654	17,398	4,476	4,439	5,524	3,003	691	401	722
複合サービス 事業	事業所数	103	36	19	20	15	3	3	2	5
	従業員数	1,242	274	170	440	243	25	26	25	39
サービス業(他に分 類されないもの)	事業所数	1,212	455	222	145	277	43	20	9	41
	従業員数	14,161	6,467	1,949	1,054	3,783	422	195	39	252
総 数	事業所数	17,762	7,307	2,950	2,180	3,721	625	343	163	473
	従業員数	213,652	78,480	27,357	23,875	63,201	10,932	2,922	2,381	4,504

(3) 産業中分類別事業所数・従業者数及び製造品出荷額等

(R3.6.1時点 単位：万円)

産業中分類	区分	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	従業員一人当り 製造品出荷額等
食料品製造業		53	2,581	8,812,956	3,429
飲料・たばこ・飼料製造業		14	336	6,581,038	19,490
繊維工業		180	4,398	8,060,513	1,764
木材・木製品製造業（家具を除く）		9	137	273,386	1,929
家具・装備品製造業		17	220	357,303	1,560
パルプ・紙・紙加工品製造業		11	309	358,243	1,139
印刷・同関連業		22	437	524,132	1,143
化学工業		33	5,201	69,092,297	13,187
石油製品・石炭製品製造業		5	1,225	110,290,255	88,683
プラスチック製品製造業		33	1,733	4,652,216	2,605
ゴム製品製造業		19	1,823	4,677,640	2,479
なめし革・同製品・毛皮製造業		3	149	X	X
窯業・土石製品製造業		28	736	2,572,008	3,367
鉄鋼業		35	7,216	72,396,568	10,050
非鉄金属製造業		4	240	1,410,385	5,803
金属製品製造業		61	1,268	3,320,615	2,531
はん用機械器具製造業		16	573	1,403,599	2,361
生産用機械器具製造業		85	1,367	2,121,594	1,489
業務用機械器具製造業		-	-	-	-
電子部品・デバイス・電子回路製造業		3	191	176,422	883
電気機械器具製造業		16	394	4,766,973	11,905
情報通信機械器具製造業		2	62	X	X
輸送用機械器具製造業		40	6,645	44,863,037	6,805
その他の製造業		18	245	296,178	1,176

(4) 商業・流通対策

近年、大規模小売店舗の立地や、インターネット販売環境の充実等、社会情勢が大きく変化しており、全国的に商店街の衰退に歯止めがかからない状況となっている。本市の商店街は地理的条件等から倉敷、児島、玉島、水島地域に形成されているが、通行量が減少するなど、全体として衰退傾向にある。

また、本市には、100を超える大規模小売店舗が立地しており、市外から多くの来街者が訪れている一方、岡山市等、大都市圏への地元購買力の流出も指摘されている。

これらの課題に対処するため、商店街をはじめとした地元中小事業者の経営体質の強化をはじめ、消費者志向への的確な対応や、経営の近代化、効率化等により改善向上をはかり、激化する競争に対応できる経営基盤づくりと、顧客に満足される商業経営を促す必要がある。

なお、大型店、量販店の進出にあたっては、周辺生活環境を保持するため店舗設置者による駐車場の確保、騒音防止、廃棄物の処理等が適正に行われるよう努める。

流通対策については、流通機構の整備近代化などが課題となっているが、市場機能の充実に努め流通の円滑化と、適正な価格形成による安定的供給体制の確立を図り、地域需要にこたえる必要がある。

(5) 既存大規模小売店舗

大規模小売店舗立地法に定める店舗面積1,000㎡以上の店舗の地域別の数は表のとおりで、特に、倉敷地区への集積が進んでいることが確認できる。

① 倉敷市の届出状況

(令和6年5月末時点での届出状況)

地 域	店 舗 数	店 舗 面 積
倉 敷	47店	259,903㎡
児 島	23店	75,092㎡
玉 島	17店	59,967㎡
水 島	27店	67,041㎡
庄	4店	31,550㎡
茶 屋 町	5店	18,828㎡
真 備	5店	17,496㎡
合計	128店	529,856㎡

② 令和5年度新設届け出店舗

※内容は全て届出に記載されているもの。

名 称	所 在 地	開 店 日	延床面積 (㎡)	店舗面積 (㎡)	設 置 者
ザグザグ安江店	安江字大開92番1外	R6.6.17	1,335	1,141	株式会社ザグザグ
(仮称) ケーズデンキ 倉敷玉島店	玉島1350番2外	R6.9.23	4,639	3,887	株式会社ビッグ・エス
ザグザグ児島下の町店	児島下の町5丁目1372 番1外	R6.10.3	1,561	1,365.7	株式会社ザグザグ
(仮称) ドラッグストア コスモス東富井店	東富井字大前1131番8 外	R6.10.21	1,765	1,386.5	株式会社コスモス薬品

(6) 倉敷市ファッションセンター

倉敷市の地場産業の振興及び市民の文化的交流の促進を図るため「倉敷市ファッションセンター」を建設し、平成8年4月12日にオープンした。

① 設置場所 倉敷市児島駅前1丁目46番地 TEL474-6800

② 施設概要

- ・敷地面積 3,939.64㎡
- ・構 造 鉄筋コンクリート造り4階建
- ・延床面積 3,659.00㎡
- ・駐 車 場 乗用車83台分（一般利用者用40台、テナント事務所用43台）

③ 施設区分

- ・1階 倉敷ファッションギャラリー（繊維産業振興に資する研修会や展示会等に使用できる施設）
倉敷市繊維技術センター（繊維製品の試験・検査、技術相談、設備機器の使用ができる施設）
シェアオフィス（自由にテレワーク等ができるコワーキングスペース施設）
- ・2～3階 貸事務所（児島地域の地場産業である繊維産業事業者を中心に、テナント事務所として活用）
- ・4階 イベントホール（繊維産業振興に資する研修会や展示会等に使用できる施設）

④ 建設事業費 約13億円

⑤ 施設の管理者 一般社団法人倉敷ファッションセンター（指定管理者）

(7) 倉敷市児島産業振興センター

繊維産業等の本市の地場産業の振興を図り、活力ある地域経済を実現するため、「倉敷市児島産業振興センター」を整備し、平成23年4月13日にオープンした。

① 設置場所 倉敷市児島駅前1丁目37番地 TEL441-5123

② 施設概要

- ・敷地面積 3,346.67㎡
- ・構 造 鉄筋コンクリート造り2階建

- ・延床面積 1,645.04㎡
- ・駐 車 場 乗用車34台分

③ 施設区分

- ・2階会議室 (5室)
- ・1階デザイナーズインキュベーション7室 ⇒創業支援用の貸事務室
- ・繊維産業ワークスペース ⇒工業ミシンを配置した縫製体験等の場
- ・地域紹介コーナー ⇒繊維製品等の地場産業の製品展示PRの場
- ・多目的コーナー ⇒新製品発表会や製品撮影等に使用できる施設

④ 整備事業費 約156,507千円

⑤ 施設の管理者 児島商工会議所 (指定管理者)

(8) 中小企業対策

中小企業については、市内企業の大多数を占めており、本市の経済活動に重要な役割を果たしている。中小企業は、相対的に資本力など経営基盤の強化を必要とする企業が多く見られ、近年の厳しい経済情勢の中にあって振興対策が強く望まれる。

このため、低利資金の融資、施設設備の近代化促進などにより経営体質の強化充実に努める。更に関係機関との連携により、経営診断などの推進を図り改善策を指導すると共に、共同化、協業化による高度化事業等について、関連資金の導入促進、助成措置等により積極的な推進に努める。

① 中小企業振興資金等融資制度の利用状況

(単位：千円)

種別 年度	小口資金		小口零細企業資金		企業安定資金		創業等支援資金		創業サポート特別資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
R3	37	221,950	280	820,220	28	304,470	17	65,500	31	98,380
R4	35	211,865	370	1,132,460	10	141,000	53	182,200	30	81,250
R5	41	255,650	392	1,215,150	18	172,610	105	392,450	49	139,750

② 中小企業振興資金等融資制度の概要

(R5.4.1時点)

制度名 区分	小口資金 (S45.4.1施行)	小口零細企業資金 (H19.10.1施行)	企業安定資金 (S45.4.1施行)	創業等支援資金 (H12.4.1施行)	創業サポート特別資金 (H30.4.1施行)
融資対象	<p>1. 常時使用する従業員が20人以下の会社・個人・NPO法人（商業・サービス業は5人以下）・医業を主たる事業とする法人、組合等</p> <p>2. 市内に住所を有する者又は市内に主たる事務所・事業所を有する法人で市内において引き続き1年以上同一事業を行っていること</p> <p>3. 市税を完納していること</p> <p>4. 保証対象業種を営んでいること</p> <p>※特別小口は、市民税所得割（法人税割）課税のある個人、NPO法人のみ</p>	<p>1. 常時使用する従業員が20人以下の会社・個人（商業・サービス業は5人以下）・医業を主たる事業とする法人、組合等</p> <p>2. 市内に住所を有する者又は市内に主たる事務所・事業所を有する法人で市内において引き続き1年以上同一事業を行っていること</p> <p>3. 市税を完納していること</p> <p>4. 保証対象業種を営んでいること</p>	<p>1. 常時使用する従業員が21人以上の会社・個人・NPO法人（商業・サービス業は6人以上）・医業を主たる事業とする法人、組合等</p> <p>2. 市内に住所を有する者又は市内に主たる事務所・事業所を有する法人で市内において引き続き1年以上同一事業を行っていること</p> <p>3. 市税を完納していること</p> <p>4. 保証対象業種を営んでいること</p>	<p>1. 次の①から⑦のいずれかに該当すること</p> <p>①事業を営んでいない個人が、1ヶ月以内に新たに市内で事業を開始する具体的計画を有すること（特例時6ヶ月以内）</p> <p>②事業を営んでいない個人が、2ヶ月以内に新たに市内に会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有すること（特例時6ヶ月以内）</p> <p>③会社が、既存事業を継続しつつ新たに市内に会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有すること</p> <p>④事業を営んでいない個人が、新たに市内で事業を開始し、その事業開始日以後5年を経過していないこと</p> <p>⑤事業を営んでいない個人により新たに市内に設立された会社であって、その設立日以後5年を経過していないこと</p> <p>⑥会社が、既存事業を継続しつつ新たに市内に設立した会社であって、その設立日以後5年を経過していないこと</p> <p>⑦④が事業の一部又は全部を譲渡して設立した会社であって、④の事業開始日以後5年を経過していないこと</p> <p>2. 市内に住所を有する個人又は市内に主たる事業所を有する会社であること</p> <p>3. 市税を完納していること</p> <p>4. 保証対象業種を営んでいること（予定を含む）</p>	<p>1. 認定特定創業支援事業による支援を受け、かつ、次の①から⑤のいずれかに該当すること</p> <p>①事業を営んでいない個人が、6ヶ月以内に新たに市内で事業を開始する具体的計画を有すること</p> <p>②事業を営んでいない個人が、6ヶ月以内に新たに市内に会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有すること</p> <p>③事業を営んでいない個人が、新たに市内で事業を開始し、その事業開始日以後1年を経過していないこと</p> <p>④事業を営んでいない個人により新たに市内に設立された会社であって、その設立日以後1年を経過していないこと</p> <p>⑤③が事業の一部又は全部を譲渡して設立した会社であって、③の事業開始日以後1年を経過していないこと</p> <p>2. 市内に住所を有する個人又は市内に主たる事業所を有する会社であること</p> <p>3. 市税を完納していること</p> <p>4. 保証対象業種を営んでいること（予定を含む）</p>

制度名 区分	小口資金 (S45. 4. 1施行)	小口零細企業資金 (H19. 10. 1施行)	企業安定資金 (S45. 4. 1施行)	創業等支援資金 (H12. 4. 1施行)	創業サポート特別資金 (H30. 4. 1施行)	
融 資 条 件	使 途	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
	限 度	1,000万円以内	1,000万円以内	2,000万円以内	1,000万円以内 (特例時1,500万円以内)	350万円以内
	期 間	1年を超え10年以内	1年を超え10年以内	1年を超え10年以内	1年を超え10年以内	1年を超え7年以内
	利 率 (変動金利)	年1.80% (責任共有制度対象) 年1.65% (責任共有制度対象外) ※特別小口 個人：年1.65% NPO：年1.80%	年1.65%	年1.80% (責任共有制度対象) 年1.65% (責任共有制度対象外)	年1.65%	年0.3%
	保証料	年1.52%以内 (300万円以内の借入者に対し補助) ※特別小口 個人：年0.7% NPO：年0.6%	年1.76%以内 (300万円以内の借入者に対し補助)	年1.52%以内	年0.7% (全借入額に対し補助)	年0.7% (全借入額に対し補助)
	返済方法	月賦返済 据置期間2年以内	月賦返済 据置期間2年以内	月賦返済 据置期間2年以内	月賦返済 据置期間2年以内	月賦返済 据置期間1年以内
	保証人	保証協会の定めによる (特別小口の場合は不要)	保証協会の定めによる	保証協会の定めによる	保証協会の定めによる	保証協会の定めによる
	担保	必要に応じて徴する (特別小口の場合は不要)	必要に応じて徴する	必要に応じて徴する	不要	不要

(9) 商工関係助成制度、育成補助等

① 商工関係助成制度

- 倉敷市中小企業振興資金融資等要綱
- 倉敷市中小企業創業等支援資金融資等要綱
- 倉敷市商工団体等補助金交付要綱
- 倉敷市設備投資促進奨励金交付要綱
- 倉敷市企業立地促進奨励金交付要綱
- 倉敷市物流施設誘致促進助成金交付要綱
- 倉敷市本社機能移転等促進奨励金交付要綱
- 倉敷市オフィス開設等奨励金交付要綱
- 倉敷市国内投資促進奨励金交付要綱
- 倉敷市商工業活性化イベント推進事業補助金交付要綱
- 倉敷市若手技能者全国大会等出場奨励金交付要綱
- 倉敷市金融機関連携型中小企業支援事業費補助金交付要綱
- 倉敷市中小企業者人材育成支援補助金交付要綱
- 倉敷市実証実験サポート事業実施要綱
- 倉敷市新分野展開チャレンジ支援事業費補助金交付要綱
- 倉敷市高梁川流域圏創業者販売イベント出店支援補助金交付要綱
- 倉敷市高梁川流域圏内中小企業者等地域資源販路開拓等支援事業補助金交付要綱
- 倉敷市医工連携推進事業費補助金交付要綱
- 倉敷市中小企業者等エネルギー価格高騰対策省エネ設備更新補助金交付要綱

② 商工団体等育成補助、活動支援

○ 商工団体に対する助成

市内の商工業の振興に寄与する団体（商工会議所、商工会、商店街連合会等）に対し、倉敷市商工団体等補助金交付要綱に基づき補助金を交付している。

団体名	補助事業の内容	令和5年度実績
商工会議所	・商工業振興育成事業 ・小規模企業指導事業	3件 { 倉敷 6,600千円 児島 4,800千円 玉島 3,800千円
商 工 会	・商工業振興育成指導事業	2件 { つくぼ 9,361千円 真備船穂 12,829千円
商店街連合会	・商店街振興事業 ・年末売出し事業	21,560千円
商店街組織	パワーアップ商業振興事業 ・空き店舗対策事業 4件 ・新商人育成支援事業 1件 ・個性創出事業 1件 ・環境整備事業 1件	7件 5,569千円

③ 卸売市場の整備

本市における青果、鮮魚等の卸売市場を協業整備する目的で、土地造成を行い民間業者等に分譲した。

(ア) 西中新田総合卸売市場の状況

- ・土地造成 昭和41年4月～昭和42年6月 ・総面積59,871㎡
- ・事業費 394,082千円（用地買収費89,390千円、造成費48,562千円、整備費等256,130千円）
- ・分譲 昭和44年3月～昭和45年10月

分譲団体名	参加企業数	分譲面積（㎡）	利用状況	営業開始
大印(株)倉敷大果	8	8,341	青果物取扱いの地方卸売市場	S44. 7
倉敷中央青果協	5	6,210	青果物取扱いの地方卸売市場	45. 3
倉敷青果荷受組合		10,902	青果物取扱いの地方卸売市場	45. 3
倉敷塩乾協	10	10,416	塩乾物取扱いの卸売市場	45. 10
倉敷卸商業協	20	5,080	卸売市場機能の充実、サービス等の関連事業施設	45. 10
十合物産(株)	5	1,860	卸売市場機能の充実、サービス等の関連事業施設	44. 12
三共(有)	3	1,652	卸売市場機能の充実、サービス等の関連事業施設	44. 9
農林水産省		861	中国四国農政局倉敷統計情報出張所	45. 5
計		45,322		

※分譲時の概要

(イ) 児島地方卸売市場

本市児島地区における、流通機能（青果物等）の向上及び都市機能の維持・増進を図るために新設された民営卸売市場で、5業者が加入している。

- ・開設者 児島総合卸売市場協同組合
- ・開設年月日 平成元年3月13日
- ・敷地面積 4,138.30㎡
- ・建物延床面積 1,715.59㎡

(ウ) 野菜生産出荷安定法に基づく価格安定事業の対象市場の指定について

- ・指定年月日 昭和62年3月3日

野菜指定産地で生産された対象野菜を、対象市場に出荷したときの価格が、一定の保証基準額を下回った場合に、保証基準額と当該野菜価格との差額に補てん率を乗じて得た額を、（独法）農畜産業振興機構が補給金として生産者に交付する事業で、西中新田の青果物取扱い地方卸売市場のうち、倉敷地方卸売市場（大印(株)倉敷大果、倉敷青果荷受組合）が指定消費地域における対象市場に指定された。

④ 倉敷市企業立地等促進奨励金交付制度

目的：先端技術産業や物流産業などの市内への企業立地促進、及び既に市内に立地している企業の再投資促進により、市内産業の活性化を図るため、奨励金等を交付する。

(R6.4.1時点)

		①				②		③	
名称		企業立地促進奨励金				物流施設誘致促進助成金		企業誘致促進奨励金	
区分		製造工場		研究所等		物流施設		工場等	
認定要件	対象地域	市内全域				公的団地		市内全域	
	用地取得後の年数	用地取得（賃貸）後3年以内に建設に着手						用地取得（賃貸）後3年以内に建設に着手	
	固定資産投資額	公的団地	要件なし						20億円以上
		民有地	大企業 中小企業	5億円以上 2億円以上	大企業 中小企業	2億円以上 1億円以上	/		
	土地取得面積	公的団地	1,000㎡以上						/
		民有地	5,000㎡以上		2,000㎡以上				
	新規常用雇用者	公的団地	要件なし						/
		民有地	大企業 中小企業	30人以上 10人以上	大企業 中小企業	10人以上 5人以上	/		
	対象業種	統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類「大分類E－製造業」の項目に掲げる製造業		工業製品・バイオテクノロジー・光通信及び電器通信に係る研究所、ソフトウェアハウス、システムハウス、高度情報処理産業・高度な機械修理業・ディスプレイ業・非破壊検査業・デザイン業・機械設計業及びエンジニアリング業に係る事業所		道路貨物運送業、倉庫業、貨物運送取扱業、港湾運送業、卸売業、製造業・小売業の物流施設（倉庫、荷受・配送センター又は流通過程における簡易な加工場であって、工場若しくは店舗に併設されているものを除く）			特定業種に係る製造業（EVを含む次世代自動車、航空機、新エネルギー関連分野、国際バルク戦略港湾に関連する分野に係る業種）
	その他認定要件	/						「企業立地促進奨励金」の交付を受けたもの	
奨励金	算式	公的団地	建物固定資産評価額×9%+新規常用雇用者数×30万円				建物固定資産評価額×4.5%+新規常用雇用者数×30万円		(1)初年度から3年間 土地、工場等に係る固定資産税・都市計画税及び事業所税に相当する額×100% (2)その後2年間 土地、工場等に係る固定資産税・都市計画税及び事業所税に相当する額×50%
		民有地	建物固定資産評価額×4.5%+新規常用雇用者数×30万円				/		
	限度額	公的団地	3億円				/		限度額なし
		民有地	1.5億円						

※①・②において、増設の場合の奨励金・助成金の限度額及び算式単価は上記の1/2とする。

※①・②において、新規常用雇用者の住所が岡山県内の倉敷市外の場合算式単価は15万円とする。

※上記表中「公的団地」とは、倉敷市又は岡山県等が事業主体として造成した工業・流通団地とする。

ただし、公的団地の用地であっても民間取引で取得した場合は、民有地の扱いとする。

		④		
名 称		設備投資促進奨励金		
認定要件	種 別	増設・移転・更新		
	区 分	製造工場・研究所・物流施設	製造工場	
		特別区分	特定業種	
	投資要件	更新の場合は、「従業員の維持」及び「生産の増強、高付加価値化の推進、環境負荷の軽減のいずれか」が満たされている場合に限る。	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の大幅な削減に資する施設等 ・カーボンニュートラルに資する実証を目的とする施設等 	<ul style="list-style-type: none"> ・EVを含む次世代自動車 ・航空機産業 ・カーボンニュートラルに資する製品の供給・製造等に係る業種（ただし、エネルギー転換など自社工場のカーボンニュートラルを目的とした投資は除く）
	固定資産投資額	大企業 2億5千万円以上	大企業 20億円以上	
		中小企業 2千5百万円以上	中小企業 5億円以上	
その他認定要件	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域が対象 ・環境保全対策、災害防止対策について適切な措置が講じられているもの ・原則、工事の着手日前までに認定申請を行っているもの 			
奨励金	算式	固定資産税・都市計画税相当額（家屋・償却資産）100%×1年間	固定資産税・都市計画税相当額（家屋・償却資産）100%×2年間	固定資産税・都市計画税相当額（家屋・償却資産）100%×3年間
	限度額	10億円		
適用期間	2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間 (2029年7月31日までに工事に着手するもの)			

⑤ 本社機能移転等促進奨励金

目的：企業の市内への本社機能移転等を促進し、一層の雇用機会の創出と地域経済の活性化を図るため、奨励金を交付する。

(R6.4.1時点)

名 称		本社機能移転等促進奨励金	
認定要件	対 象	市外に本社を置く企業	市内に本社機能に移転する場合 (転入、新規常用雇用の合計5人以上 (中小企業2人以上))
			市内に研究所を設置する場合 (転入、新規常用雇用の合計2人以上)
			市内に研修施設を設置する場合 (転入、新規常用雇用の合計2人以上)
		市内に本社を置く企業	複数事業所に分散されていた本社機能を統合する場合 (転入、新規常用雇用の合計5人以上 (中小企業2人以上))
			市内にある研究所機能を強化する場合 (転入、新規常用雇用の合計2人以上)
			市内にある研修施設機能を強化する場合 (転入、新規常用雇用の合計2人以上)
固定資産投資額	大企業	2千万円以上	
	中小企業	1千万円以上	
奨励金	算 式	転入常用雇用者	10人まで 1人あたり30万円 11人から 1人あたり20万円を加算 限度額 2千5百万円 (東京23区からの移転の場合は奨励金・限度額2倍)
		市内新規常用雇用者	1人あたり 初年度 10万円 2年度目 15万円 3年度目 25万円 限度額 2千5百万円 (東京23区からの移転の場合は奨励金・限度額2倍)
		賃借料	本社機能移転等に伴い賃借する土地・建物の賃借料の1/2を1年間交付 限度額 120万円 (東京23区からの移転の場合は限度額2倍)

※本社機能とは、経営意思決定、経営資源管理 (総務、経理、人事)、各種業務統括 (研究開発、国際事業等) などの事業所をいう

※制度適用期間は2026年3月31日まで。

⑥ オフィス開設等奨励金

目的：情報通信事業者等の市内へのオフィス開設を促進し、市内情報通信事業等の発展、雇用の安定・創出を図り、本市経済の活性化に資するため、奨励金を交付する。

(R6.4.1時点)

名 称		オフィス開設等奨励金	
		オフィス開設事業	短期型オフィス利用事業
認定要件	対象者	市外に主たる事業所を有する法人	
	対象業種	(1) 情報通信事業 通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報制作業、ただし、それぞれの業種において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く (2) 研究開発事業 自然科学研究所、人文・社会科学研究所 (3) 専門技術サービスを提供する事業 デザイン業、著述・芸術家業、広告業、建築設計業、写真業	
	対象事業	市内に新たにオフィスを開設 ※過去3年間、市内にオフィスを設置していないこと	市内の短期型オフィス※を利用して業務をおこなう（月5日以上）。 ※レンタルオフィスやシェアオフィス等で、賃貸借契約によらないもの
	常用雇用者数	5人以上（市内に住所を有すること）	—
	賃貸借契約期間	2年以上	—
	その他要件	・法人設立日から3年を経過していること ・3年間継続して事業をおこなっていること ・交付決定日から3月を経過するまでに支店登記すること	・法人設立日から1年を経過していること ・1年間継続して事業をおこなっていること ・市内へのオフィス開設を検討すること
奨励金	算式	オフィス設置日から1年間の ・オフィス賃借料×1/2 ・通信料、回線使用料等×1/2	短期型オフィス利用日から180日間（最大）の施設利用料×1/2
	限度額	・オフィス賃借料：120万円 ・通信料、回線使用料等：30万円	30万円

⑦ 国内投資促進奨励金

目的：市内への企業立地・市内産業の競争力強化を支援、雇用の安定・創出を図り、本市経済の発展・地域住民の生活の安定・向上に資するため、奨励金を交付する。

(R6.4.1時点)

名 称		国内投資促進奨励金
認定要件	対象業種	製造業
	対象事業	【国内回帰】 海外の生産機能を市内に移すための設備投資 例① 自社の海外製造拠点を市内に移転 例② 他社が海外調達している部品を国内から調達するよう見直し。他社の依頼を受けて、新たな調達先として、市内に製造所を整備 その他、海外から調達している製品等を市内で内製化するための投資も対象 【マザー工場化】 マザー機能※を備えた市内製造拠点整備のための設備投資 ※マザー機能：研究開発機能、又は他の生産拠点に対して技術面等の支援をおこなう機能 例 市外にある自社の製造拠点を市内に集約、マザー機能を備えた製造拠点として整備
	固定資産投資額	大企業20億円以上、中小企業5億円以上
	その他要件	環境保全対策、災害防止対策について適切な措置が講じられていること 原則、工事に着手する日までに認定を受けていること
奨励金	算式	初年度から3年間 固定資産税・都市計画税相当額（土地・家屋・償却資産）の100%×3年間
	限度額	5億円（3年間の合計額の限度額）

(10) くらしき「個性と魅力」発信事業

① 実施目的

大都市圏において、くらしき地域資源（特産品・老舗・魅どころ）のPRを行うとともに、倉敷市への観光客誘致と産業振興のためのイメージアップを図る。

② 実施内容

㊦大都市圏でのプロモーション事業

年度	実施年月日	実施場所	PR内容
令和2年	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
令和3年	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
令和4年	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
令和5年	令和5年11月14日（火）	東京都千代田区 ホテルルポール麹町 「東京倉敷ふるさと会」	老舗酒蔵の酒試飲、水島臨海鉄道開業80周年PR、羊羹・ロールケーキ等の試食、くらしき特産品の展示等、地元事業者による地域資源紹介などを実施。

㊧大阪アンテナショップ事業

令和6年7月オープン予定の大阪駅直結の大型複合施設「JPタワー大阪」内に岡山県下初、単独で倉敷市のアンテナショップを出店し、特産品の販売や観光等の情報発信を行う。

令和5年度は店舗の内装設計・施工等、開店にむけての準備を行った。

- ・店名 「クラシキ」
- ・場所 大阪市北区梅田三丁目2番4号ほか「JPタワー大阪」内2階フロア
- ・店舗面積 10.55坪（約35㎡）
- ・運営形態 公設民営方式

(11) くらしき地域資源情報発信事業

① 実施目的

市内各地域の地域資源を特産品・老舗・魅どころの3分野に分類し、市内外へ魅力を発信するためのくらしき地域資源ミュージアムポータルサイトを運営管理した。

さらに、市内において永年にわたり事業を行い、地域経済の発展に貢献している老舗企業のうち、大正11年以前に創業した企業に感謝状プレートを贈呈した。

また、倉敷みらい公園で「～至極の逸品～くらしきフェア」を開催し、市内各地域のくらしき地域資源を一堂に集めてPR、販売し、市民をはじめ県内外の方々に広く本市のくらしき地域資源の魅力を発信した。

② 実施内容

くらしき地域資源ミュージアムポータルサイト

年度	対象事業者
令和3年	特産品156・老舗160・魅どころ248
令和4年	特産品146・老舗158・魅どころ248
令和5年	特産品147・老舗160・魅どころ244（うち体験61）

※令和5年度に、ポータルサイト「くらしき地域資源ミュージアム」をリニューアルし、観光WEBサイトの中に構築。「魅どころ」のうち体験等ができるものを利用促進の観点から特出して表示するようにした。

倉敷の老舗感謝状贈呈式

年度	実施年月日	対象事業者
令和3年	11月5日（金）	大正9年以前創業の4社
令和4年	11月7日（月）	大正10年以前創業の7社
令和5年	11月6日（月）	大正11年以前創業の4社

～至極の逸品～くらしきフェア

年度	実施年月日	対象事業者
令和3年	10月3日（日）	くらしき地域資源（特産品・老舗-29ブース・魅どころ-6団体）
令和4年	10月2日（日）	くらしき地域資源（特産品・老舗-43ブース・魅どころ-5団体）、東北（2市町-2ブース）
令和5年	10月1日（日）	くらしき地域資源（特産品・老舗-49ブース・魅どころ-5団体）、東北（2市町-2ブース）

(12) くらしき地域資源販路開拓支援事業

※くらしき地域資源活性化事業（国内販路開拓支援）とくらしき地域資源活性化事業（海外販路開拓支援）を統合し、新規事業名とした。

① 実施目的

国内外に向けた地場産品の販路拡大、販売促進、産地プロモーションを実施し、地域経済の活性化及びブランディング向上を図る。

② 実施内容

令和4年度は地域資源の海外販路開拓を目指し、「越境ECによる販路拡大支援」を実施。

- ・越境ECをテーマとしたセミナー・ワークショップを2回開催（9月、12月）
- ・米国バイヤーと商談会を実施。商談が成立した事業者商品をオンラインショップ及びリアルで販売

令和5年度は市内外に向けた特産品の販路開拓や地域内経済循環の強化を図るため、地場産品・特産品の情報を集約し取りまとめた、倉敷特産品ギフト&ノベルティ専門WEBサイト「くらしきギフト」を構築した。

- ・参加事業者数：27事業者
- ・登録商品数：107種類

【参考】くらしき地域資源活性化事業（国内販路開拓支援）

① 実施目的

首都圏などの大都市圏における見本市や商業施設への出展支援を通じて、バイヤーに売り込み等を行うことで、商談・成約件数の増加や、地場産品の販路拡大・販売促進・マーケティング支援を図り、地域経済の活性化につなげることを目的に実施した。

② 実施内容

年度	実施年月日	実施場所	出展事業者
令和2年	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
令和3年	3月9日（水） ～14日（月）	松坂屋名古屋店 （名古屋市中区栄3-16-1）	民芸品、ガラス、帆布、デニム、いぐさ、真田紐、帽子、マスクingtテープ、雑貨、加工食品、コーヒー、観光情報など

くらしき地域資源活性化事業（海外販路開拓支援）は令和元年度で終了

(13) 工業の概要

本市の工業は、水島臨海工業地帯の形成により鉄鋼、石油、化学、自動車、造船等の業種を中心として飛躍的に発展し、従来からの繊維産業等の地場産業とともに本市の経済成長の中核的役割を担ってきた。二度にわたる石油ショック、円高不況、リーマンショックなどの激しい経済変動の波を受け、業績の低迷を余儀なくされる中でも、省力化・省エネ、減量化を進めながら、生産現場のハイテク化、製品の高付加価値化等に取り組むなど新たな発展方向を目指して事業を展開している。

最近の経済環境は、資源エネルギー問題、経済の国際化への対応等極めて重大な課題に直面しており、これらの課

題に的確に対応した経済活動が強く求められるとともに、産業構造の高度化、高付加価値化の促進等により経済情勢に柔軟に適応する体制の確立に努め、地域産業の健全な発展と経済の安定成長をはかる必要がある。

かつては、水島臨海工業地帯への工業立地がすすむ過程において、大気汚染や水質汚濁等の環境問題が社会問題となり、原油流出や工場事故等の災害も頻発した。こうした問題や事故を教訓とし、国、県、市では、立地企業と協力して再発防止と環境・災害対策に万全を講じている。

また、地場企業との連携や、雇用等地域経済との関連に十分配慮のうえ、地域社会との協調をはかりつつ企業活動を行うことが必須要件となっている。

(14) 水島臨海工業地帯

水島臨海工業地帯は、中国地方有数の河川である高梁川の河口に形成された三角州と沿岸一帯の遠浅海面の埋立てにより造成されたものであり、その地域は倉敷市南部の国際拠点港湾水島港の区域並びにその背後地の一帯をいう。この地域の工業化は、昭和18年三菱重工業(株)の航空機製造工場（現三菱自動車工業(株)水島製作所）が建設されたことに始まる。戦後、岡山県は工場根幹地域として新しい構想のもとに開発を進め、現在この地帯の工業用地総面積は2,546haである。このうち高梁川東部については、ほぼ立地を完了しており、高梁川西部では、玉島乙島新湊地先に航路及び泊地の浚渫土を利用して、埋立を行い外内貿のコンテナターミナル、工場用地、公園緑地等の造成整備を行っている。令和2年6月末現在の立地企業は245社となっている。

水島コンビナートでは、国際競争力強化を目指して、石油精製・石油化学を中心としたコンビナート・ルネッサンス事業（※1）、コンビナート連携石油安定供給対策事業（※2）により、従来の資本系列を超えた連携の動きが進んでいる。（※1：石油コンビナート高度統合運営技術研究組合（RING）が実施した国際競争力強化のためのコンビナート連携事業 RINGⅠ：平成12年度～平成14年度 石油精製高度統合運営技術開発 RINGⅡ：平成15年度～平成17年度 石油精製環境低負荷高度統合技術開発 RINGⅢ：平成18年度～平成21年度 石油精製高度機能融合技術開発 ※2：平成22年度～平成25年度 コンビナート高度統合生産連携）

このような競争力強化の取り組みをさらに前進させるため、地域活性化総合特区に「ハイパー&グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区」として指定申請を行い、平成23年12月に指定を受けた。

平成24年9月には、特区計画の認定を受け、ガス事業法の特定供給要件の緩和がなされたことにより、水島コンビナート企業間で余剰となった副生ガスの融通が可能となった。さらに、平成25年3月には、道路運送車両法に係る回送車両後面の回送運行許可番号標の取り付け免除や、同法に係る特定経路上での車両重量規制の緩和が措置された。また平成31年4月には、平成24年に実施された「水島港入港船舶が積荷の準備等の都合でやむを得ず一旦出港した場合の再入港時のとん税及び特別とん税の非課税となる措置」について、その対象の拡大が認められるなど、これまでに規制緩和、財政上の支援等9項目が実現し、10項目が現行法令で実施可能と確認されており、水島工業地帯に立地する企業の操業環境の向上に結びついた。

平成28年度で当初計画である5年が経過したが、平成29年度以降も特区計画の継続認定を受け、引き続き水島コンビナートの競争力強化に向けた取り組みを進めている。

① 工業用地の総括 （単位：㎡）（令和5年8月現在）

用地種類別		企業立地段階別
埋立	その他	立地決定
15,669,605	9,907,895	25,326,571

② 水島の歴史（平成以降）

平成元年	水島港（沙美）海岸環境整備事業完了
4年	4月1日「開港」30周年（7月30日記念式典開催）
6年	水島港開港5万隻入港（4月27日記念式典開催） 水島ポートパーク開園
7年	韓国との定期コンテナ航路開設
8年	水島港の貿易総額が中四国、九州でトップになる フィリピン、ベトナムとの定期コンテナ航路開設 玉島ハーバーブリッジが完成
9年	上海との定期コンテナ航路開設
10年	玉島ハーバーアイランドにガントリークレーン1基を備えた水深7.5m岸壁1バースの供用開始
11年	タイ、台湾との定期コンテナ航路開設
12年	水島コンビナート・ルネッサンス計画第1次事業（～14年）により、海底パイプライン敷設、原料、製品の相互融通 LPガス国家備蓄基地建設事業が立地決定
13年	輸入促進地域（FAZ）へ編入

14年	玉島ハーバーアイランドに水深10m岸壁1バース・ガントリークレーン2基、燻蒸庫、荷捌き施設を備えた国際コンテナターミナルの供用開始
15年	水島港が特定重要港湾へ昇格 国際物流・産業特区に認定
16年	国際コンテナターミナルを水島港国際物流センター(株)へ貸付開始 玉島ハーバーアイランド水深10m岸壁 2 バース目の供用開始
18年	神戸税関水島コンテナ検査センターの稼働 液化天然ガス (LNG) 受け入れ基地操業 (水島エルエヌジー(株))
19年	玉島ハーバーアイランド拡張埋立 (沖出し約46ha) 認可
20年	国際コンテナターミナル水深12m岸壁 (耐震)、新高梁川橋梁 (倉敷みなと大橋) など整備事業に着手
23年	港湾法の改正により水島港が国際拠点港湾に変更 水島港が国際バルク戦略港湾に選定 水島コンビナートが地域活性化総合特区に指定
24年	4月1日「開港」50周年 (8月3日記念式典開催)
25年	LPガス国家備蓄基地操業開始 国際コンテナターミナル水深12m岸壁 (耐震)・6号埠頭供用開始 (11月10日記念式典開催)
26年	水島港において、水島港国際物流センター(株)が国際拠点港湾では全国初となる港湾運営会社の指定を受ける
27年	玉島ハーバーアイランドにマリンタワー整備 (ポータルラジオ局移設)
28年	エチレンセンター (三菱ケミカル(株)・旭化成(株)) 集約
29年	倉敷みなと大橋開通 玉島ハーバーアイランドでJA関連企業3社からなる食料コンビナート操業開始LPガス国家備蓄基地貯蔵完了
30年	水島港国際物流ターミナル整備事業着工 (1月27日記念式典開催)
令和2年	玉島ハーバーアイランド7号埠頭 (国際バルクターミナル) 供用開始
3年	塩生埠頭供用開始
6年	水島玉島航路供用開始 (5月12日記念式典開催)

③ 基盤整備の現状と計画

○港 湾

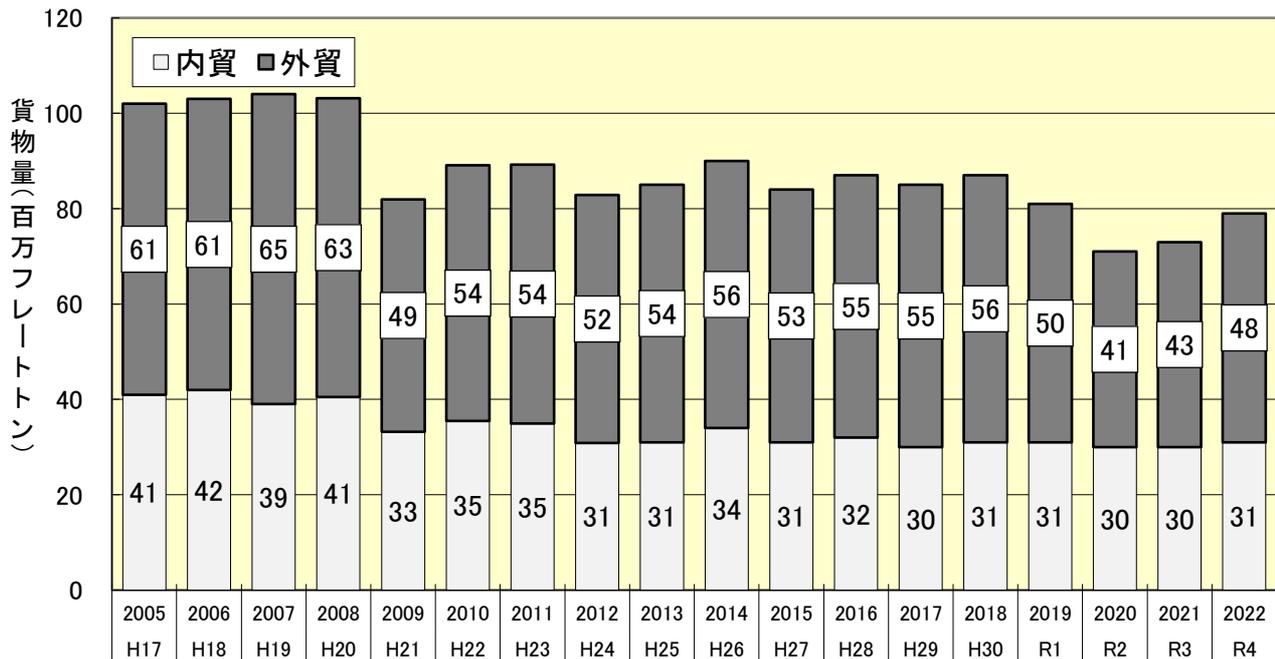
近年、中国を中心としたアジアの急速な経済発展と国際水平分業の進展に伴い、水島コンビナートをはじめとする市内産業の国際競争力を支える基盤として水島港の重要性は高まっており、利用者にとって利便性のある使いやすい港づくりに取り組んでいる。コンテナ貨物の増大、大量輸送のための船舶の大型化が進んでおり、大水深岸壁や航路の整備など物流拠点港として機能強化が求められている。

経済のグローバル化が進むなか、製品流通における効率的な海陸複合一環輸送として主流となりつつあったコンテナ物流をターゲットとして商業港機能を強化し、東アジア物流の拠点港湾とする戦略を立て、玉島ハーバーアイランド (埋立面積245ha) に、コンテナ取扱に特化した外内貿公共埠頭の整備を進め、平成14年3月には本格的な国際コンテナターミナルを供用開始した。

平成15年4月には、水島港は、対アジア国際輸送を軸とした国際海上コンテナ貨物輸送網の拠点港湾としての評価を得て、全国23港目の特定重要港湾へ昇格し、平成23年4月には港湾法の改正により国際拠点港湾に変更となった。

現在、国際定期コンテナ航路は中国、韓国、台湾を結ぶ14航路・15便/週が就航しているが、物流の定時性、速達性、確実性が求められるなか、貨物の集荷と航路の開設・増便を目指して、水島港インターナショナルトレード協議会 (MITA) と連携して、国内外へのポートセールスに積極的に取り組んでいる。

水島港総取扱貨物量の推移



・整備計画

水島臨海工業地帯をはじめとする背後圏に立地する基幹産業の国際競争力を支える拠点の産業港湾、アジアを中心とした世界各国との交流を支える拠点の国際物流港湾を目指し、外貨埠頭機能の強化や臨港交通ネットワークの拡充を図る計画を盛り込んで、平成18年7月に港湾計画が改訂された。（平成22年3月一部改訂、玉島西航路の拡幅計画）

これに基づき、国直轄事業として「水島港玉島地区国際物流ターミナル・臨港道路整備事業」が平成20年度に事業採択され、コンテナ貨物を対象とし、船舶の大型化に対応した岸壁と航路及び、陸上輸送コスト削減のための臨港道路の整備を進めている。これまでに、岸壁と臨港道路が完成。現在は、水深12mの玉島東航路の整備が進められているところである。また、平成29年度には同じく国直轄事業により「水島港国際物流ターミナル整備事業」が事業採択され、穀物バルク貨物を対象とし、船舶の大型化に対応した岸壁と航路及び、荷役機械の整備を進めている。これまでに、玉島地区において水深12mの岸壁及び荷役機械が完成。令和4年度から玉島東航路から分岐する水深12mの水島玉島航路の整備に着手し、令和6年3月に供用開始となった。水島地区においては今後、水深14mの岸壁と航路及び荷役機械の整備を予定している。

○鉄 道

・現状

当地帯の鉄道は、東西に走るJR山陽本線倉敷駅から南に向かって水島臨海鉄道線が敷設されている。旅客輸送は、倉敷駅に隣接する倉敷市駅から三菱重工前駅間に1日56本運行されている。貨物輸送は、倉敷貨物ターミナル駅及び東水島駅を拠点として、主に化学工業製品をJR倉敷駅経由で全国に輸送している。

平成4年には、水島の中心地区を南北に縦断する鉄道を高架化することによって、市街地の東西の一体的な発展と都市機能の向上を図るため、鉄道の高架切替が行われた。さらに、軌道跡地の側道としての整備や交差点の整備が平成5年度に行われた。（高架橋延長水島本線2,899m、港東線1,440m）なお、DD200-601形式機関車を導入し、令和3年9月1日から営業開始している。

○工業用水

当地帯の工業用水は本県三大河川の一つである高梁川を水源としており、県が昭和35年度に工業用水道事業に着手して以来、工場の新設、増設に合わせて工業用水道施設も順次規模を拡張して、工業用水の需要に応じている。

○電 力

水島地区の電力供給源は、中国電力水島発電所（1～3号機、総出力78.1万kw）、玉島発電所（1～3号機、総出力120万kw）、新成羽川発電所（1～4号機、総出力30.3万kw）及びJFEスチールと中国電力の共同出資による瀬戸内共同火力倉敷共同発電所（新1号機、3～5号機、総出力61.3万kw）がある。

水島発電所1号機は、使用する燃料を石炭からLNGへ転換するとともに、コンバインドサイクル発電方式（※）を採用した設備に改造し、平成21年4月に営業運転を開始した。この改造により、約50%という高い熱効率での運転が可能となり、平成18年の水島発電所3号機の燃料転換（重油・原油→LNG）と合わせ、年間100万t（試算値）-CO2の排出量削減効果がある。

玉島発電所1号機は、従来の石油に加え、天然ガスも燃料として使用できるよう設備を改造し、平成26年4月に天然ガスによる営業運転を開始した。この改造により、主に天然ガスを燃料として使用することで、環境性の向上（CO2排出量の削減等）および燃料コストの削減を図っている。

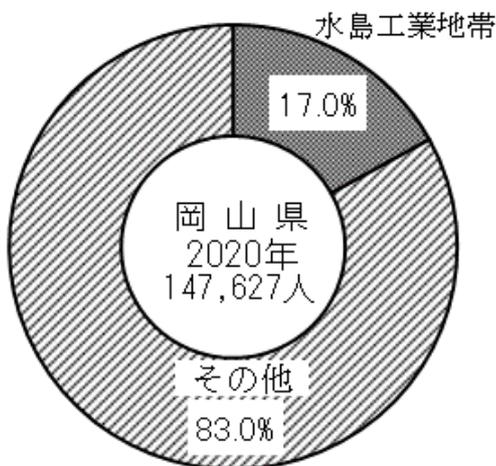
また、燃料調達の状況等に応じて、石油による発電も可能なことから、中長期的には、燃料調達リスクの低減にも資するものである。

※コンバインドサイクル発電方式

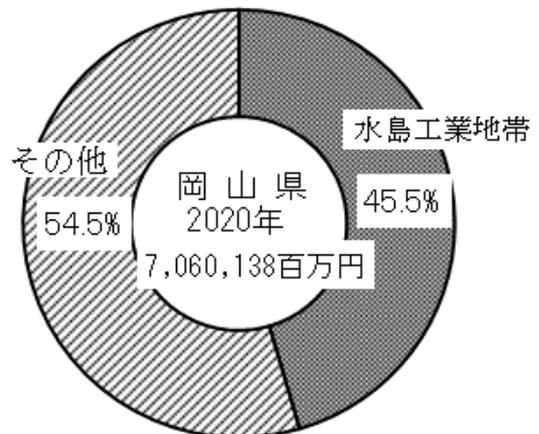
ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた複合発電方式で、燃焼ガスの力でガスタービンを回し、更にその排熱を回収してボイラーで発生させた蒸気で蒸気タービンを回す発電システム。

④ 水島工業地帯の県内に占める割合

水島工業地帯の従業者数の全県に占める割合



水島工業地帯の製造品出荷額等の全県に占める割合



（岡山県産業労働部「水島臨海工業地帯の現状」より）

企業 No.	地区	事業所名	年 月			敷地面積 ㎡	従業員 人	備 考
			立地又 は協定	建 設 開 始	操 業 開 始			
1	EⅡ	(株)アールエコサンモーターズ 玉島工場	H16.7	H16.9	H17.2	34,141	20	
2	EⅡ	アイム(株) 倉敷工場	H29.9	H30.4	H31.1	20,176	20	
3	E	(株)アキオカ	S62.3	S62.9	S63.2	17,427	87	
4	B C	旭化成(株)製造統括本部 水島製造所	S39.3	S39.4	S40.2	1,332,187	990	
5	B''	荒川化学工業(株)水島工場	S43.9	S44.7	S45.6	74,022	84	
6	B''	岩谷瓦斯(株) 水島工場	—	—	S44.5	5,400	9	
7	B C'	ENEOS(株)水島製油所 B工場	S34.9	S35.7	S36.6	1,647,800	1,125	
	A	ENEOS(株)水島製油所 A工場	S33.2	S34.10	S36.5	1,527,873		
	B''	ENEOS(株) 潤滑油物流センター	—	H21.6	H22.1	28,320	13	協力会社のみ
8	A'	MGCウッドケム(株) 水島工場	S41.10	S42.2	S42.6	11,548	15	
9	C	(株)大阪ソーダ 水島工場	S44.1	S45.1	S46.1	78,840	99	旧ダイソー(株) 水島工場
	C	(株)大阪ソーダ 岡山工場	S43.12	S44.7	S45.8	62,554	27	旧岡山化成(株) 水島工場
10	A'	オーシカケミテック(株) 水島工場	S39.10	S39.10	S40.2	10,427	39	
11	C	岡山ブタジエン(株) 水島工場	S44.10	S45.2	S45.11	8,653	15	
12	E	(株)オクダソカベ 岡山臨海工場	S60.10	H4.9	H6.4	33,000	34	
13	C	小田象製粉(株)	S61.1	S61.7	S62.5	19,576	34	
14	EⅡ	(株)カワナカ 西日本循環型エコタウンセンター	H22.7	H22.8	H22.10	4,777	12	
15	B''	関東電化工業(株)水島工場	S38.11	S39.4	S40.4	239,476	285	
16	EⅡ	岐阜プラスチック工業(株) 倉敷工場	—	—	H31.1	50,036	73	
17	B''	(株)共和工業所	—	—	S30.11	15,266	57	
18	B''	倉敷ボーリング機工(株)	S52.1	S52.5	S54.11	6,492	105	
19	E''	(株)クラレ 倉敷事業所/ クラレ玉島(株)	S31.3	S31.3	S31.11	410,000	850	敷地面積は 福利施設を含む
20	E''	三恵重機械工業(株) 倉敷工場	S40.7	S42.4	S42.8	436	2	
21	E	三東工業(株)	S62.2	S63.9	H 1	6,612	18	

企業 No.	地区	事業所名	年 月			敷地面積 ㎡	従業員 人	備 考
			立地又 は協定	建 設 開 始	操 業 開 始			
22	A' E II	J A西日本くみあい飼料(株)	S42. 11	S43. 3	S43. 11	66, 530	79	
23	D	J F Eケミカル(株) 西日本製造所倉敷工場	S36. 6	S37. 4	S40. 8	—	150	
24	E	J F E鋼板(株) 倉敷製造所	S45. 2	S45. 3	S46. 7	146, 165	123	
25	D'	J F Eコンテナ(株) 水島工場	S42. 7	S43. 1	S44. 4	33, 975	55	
26	D'	J F E条鋼(株) 水島製造所	H1. 6	H1. 11	H2. 11	110, 000	184	
27	D D'	J F Eスチール(株) 西日本製鉄所 (倉敷地区)	S36. 6	S37. 4	S40. 8	10, 970, 966	3, 818	
28	D'	J F Eフェライト(株) 倉敷工場	—	H1. 10	H2. 10	17, 233	92	
29	D'	J F Eミネラル(株) 製鉄関連事業部倉敷製造所	S42. 7	S42. 7	S42. 12	54, 658	111	JFEスチール(株) 内
30	D'	J F Eミネラル(株) 水島合金鉄事業部	S36. 6	S40. 3	S40. 9	149, 123	200	
31	D	J F Eロックファイバー(株)	H1. 8	H1. 9	H2. 10	13, 482	117	
32	E II	(株) Jーオイルミルズ 倉敷工場	H27. 7	H28. 2	H29. 6	28, 250	22	
33	B'	ジェイカムアグリ(株) 水島工場	S38. 1	S41. 5	S45. 6	15, 700	1	三菱ケミカル(株) 内
34	E	品川リフラクトリーズ(株) 西日本工場 玉島製造部	S44. 2	S45. 4	S45. 10	29, 999	31	旧社名 JFE炉材
35	B''	(株)島田焼付塗装工業 本社工場	—	S54. 10	S55. 5	5, 287	47	第2工場を含む (敷地面積、従業員)
36	B''	(株)上備製作所 水島工場	S38. 10	S38. 10	S39. 6	8, 600	25	
37	C	(株)新来島サノヤス造船	S43. 12	S47. 5	S49. 1	287, 011	597	
38	E' E''	住友重機械工業(株) 岡山製造所	—	—	S23. 8	425, 000	495	
39	E	星光PMC(株) 水島工場	S62. 11	S63. 2	S63. 11	30, 000	56	
40	D	瀬戸内共同火力(株) 倉敷共同発電所	S40. 1	S40. 11	S42. 4	123, 598	80	
41	C	瀬戸埠頭(株)	S43. 3	S44. 11	S46. 4	142, 241	64	出向者含む
42	E'	(株)錢屋アルミニウム製作所 岡山玉島事業部	S55. 12	S56. 2	S56. 5	9, 425	50	
43	E II	全農サイロ(株) 倉敷支店	H26. 10	H27. 7	H29. 4	38, 205	18	
44	E II	(株)田中商会 玉島工場	R1. 10	R2. 4	R2. 12	8, 261	13	

企業 No.	地区	事業所名	年 月			敷地面積 m ²	従業員 人	備 考
			立地又 は協定	建 設 開 始	操 業 開 始			
45	E	中国精油(株) 水島工場	S45. 2	S46. 9	S46. 11	31, 881	61	
46	E E'	中国電力(株) 玉島発電所	S41. 3	S44. 1	S46. 3	399, 432	101	
47	B'	中国電力(株) 水島発電所	S34. 3	S35. 3	S36. 11	248, 652	71	
48	A'	中部飼料(株) 水島工場	—	H15. 12	H17. 3	37, 383	44	
49	E II	(株)ティーエス自動車 玉島事業所	R2. 10	R3. 11	R4. 7	11, 146	9	
50	B''	東京製鐵(株) 岡山工場	S35. 11	S35. 12	S37. 10	462, 825	390	
51	E	(株)トウペ 倉敷工場	S62. 11	S63. 4	H1. 3	13, 300	54	
52	C'	トーカロ(株) 倉敷工場	—	R3. 2	R4. 2	16, 529	64	
53	E II	ナカシマプロペラ(株) 玉島工場	H16. 11	H16. 12	H17. 12	57, 739	180	
54	A'	西日本飼料(株)	H1. 2	H1. 4	H2. 10	31, 161	27	
55	B	日鉱液化ガス(株) 水島輸入基地	S39. 12	S40. 6	S41. 11	28, 425	1	
56	A'	日清オイリオグループ(株) 水島工場	—	S31. 3	S32. 4	109, 640	95	
57	C	日本ゼオン(株) 水島工場	S43. 10	S44. 2	S44. 8	346, 007	390	
58	C	日本曹達(株) 水島工場	S43. 10	S43. 12	S44. 9	26, 842	52	
59	E II	日本エアロフォージ(株)	H23. 1	H23. 8	H25. 4	50, 000	74	
60	C	日本食品化工(株)水島工場	S63. 2	S63. 6	H1. 3	81, 330	80	
61	C	日本農産工業(株)水島工場	H1. 5	H1. 10	H3. 3	35, 077	30	
62	A'	萩原工業(株)	—	—	S37. 11	46, 000	300	
63	A'	パシフィックグリーンセンター(株) 西日本支店	S42. 7	S43. 2	S43. 10	9, 498	27	
64	A'	ピー・エス・コンクリート(株) 水島工場	S28. 11	S28. 12	S29. 7	50, 635	16	
65	B	P S ジャパン(株)水島工場	S39. 10	S39. 11	S40. 2	25, 773	62	
66	E II	(株)ヒラキン	H17. 3	H17. 5	H18. 4	32, 542	20	
67	E	富士ダイス(株) 岡山製造所	S53. 6	S53. 8	S53. 10	16, 605	185	
68	B	ペトロコクス(株)/ペトロコ クスジャパン(株) 水島工場	S42. 9	S42. 11	S45. 6	95, 159	5	ENEOS(株)内

企業 No.	地区	事業所名	年 月			敷地面積 m ²	従業員 人	備 考
			立地又 は協定	建 設 開 始	操 業 開 始			
69	B	三國製薬工業(株) 水島工場	S63. 8	S63. 12	H3. 3	16, 724	46	
70	A	水島エルエヌジー(株)	H13. 12	H14. 11	H18. 4	46, 914	17	ENEOS(株)内
71	C	(株)水島オキシトン 水島工場	S44. 12	S45. 3	S46. 4	12, 975	10	
72	B''	水島ガス(株)	S17. 4	S17. 7	S18. 11	34, 646	75	
73	A' E	水島機工(株)	S42. 4	S43. 11	S28. 4	54, 341	295	玉島工場を含む
74	D'	水島鋼板工業(株)	S41. 1	S41. 9	S42. 2	33, 505	86	
75	D	水島リバーメント(株)	S62. 9	S62. 11	S63. 10	13, 548	8	
76	A'	三菱ガス化学(株)水島工場	S35. 2	S35. 2	S35. 5	557, 128	439	
77	B' B''	三菱ケミカル(株) 岡山事業所	S38. 1	S38. 8	S39. 7	1, 806, 076	1, 200	
78	A' E	三菱自動車工業(株) 水島製作所	S16	S16. 10	S18. 4	1, 248, 694	3, 794	
79	E II	(株)明治 倉敷工場	H29. 6	H30. 4	R元. 11	76, 800	130	
80	B''	(株)メタルワン菱和	—	—	S44. 4	26, 697	109	
81	E II	(有)モリワキ商事 玉島工場	R2. 1	R3. 3	R3. 11	6, 983	3	
82	E II	山一化学工業(株) 岡山工場	H31. 3	R2. 3	R2. 11	13, 537	11	
83	E II	両備ホールディングス(株) 両備テクノモビリティカンパニー倉敷工場	H27. 7	H28. 8	H29. 6	6, 660	33	
84	E II	(株)ロジコム 岡山営業所		H17. 11	H18. 5	約40, 000	108	ロジコム・アイ を含む

(岡山県産業労働部「水島臨海工業地帯の現状」より)

(15) 高梁川流域圏域全体の経済成長

① 創業サポートセンター広域連携事業

市内における地域経済の活性化を図る一環として、起業を志す方の支援を行うために、市内5商工団体と連携し、平成23年7月に「くらしき創業サポートセンター」を設立した。平成27年4月より早島町及び市・町内に本支店をもつ5金融機関が構成団体に加わり、市・町内に設置した創業相談窓口で、創業相談を実施している。

その他くらしき創業サポートセンターの事業として、起業者向けの基礎講座としての「起業塾」を開催し、起業に必要な知識習得の機会を提供している。また、平成27年度からは新たにくらしき創業サポートセンターの情報発信力を強化するための専用ホームページ開設、起業前後の者にPRの場を提供するための展示会「がんばれ！未来の老舗展」事業を実施しており、平成29年度からは、高梁川流域圏で特定創業支援事業として実施される起業塾や創業セミナーに参加した場合、高梁川流域圏の市町で特定創業支援事業を受けたことの証明を取得できるように創業支援計画の変更を行った。

倉敷市単独では、市内での起業家の創出及び地域経済の活性化を図ることを目的としてくらしきベンチャーオフィスを設置し、運営している。平成29年度からは、入居対象者を高梁川流域圏の起業者に拡大している。

ア くらしき創業サポートセンター創業相談実績

年度	年間延べ相談件数（件）
令和3年度	1,489
令和4年度	2,101
令和5年度	2,255

イ くらしきベンチャーオフィス運営事業

- (ア) 設置場所 倉敷市阿知1丁目7番2-803号 くらしきシティプラザ西ビル8階
- (イ) 施設概要 総面積約230㎡
貸室7室（中貸事務室6室〔20㎡〕、小貸事務室1室〔7㎡〕）、会議室、交流スペース、
インキュベーション・マネージャー室
- (ウ) 通信施設 各室にLAN完備
- (エ) 開設日 平成18年8月1日
- (オ) 施設整備費 約2,200万円

② 高梁川流域地域資源活用推進事業

高梁川流域圏の地域資源を磨き、発信し、拡大する事業の実施を通じて、高梁川流域圏の地域資源の活用を推進し地域経済の循環・活性化を図ることを目的に、商品個別相談会、マッチング商談会、プロモーションイベント等を実施した。

また、高梁川流域圏の事業者が連携して実施する、高梁川流域の地域資源を使った展示会等において費用を補助することで、販路拡大・販路開拓の支援を行った。

さらに、高梁川流域の地域資源を活用するイベントに補助金・負担金で支援を行った。

ア 流域圏の地域資源の販路拡大・開拓事業

(ア) 伴走型支援

- ・セミナー開催 令和5年5月18日（木） 41事業者参加
- ・商品個別相談会 年2回開催 22事業者参加
- ・開発・改良した商品のテストマーケティング 27事業者参加
- ・販路開拓マッチング商談会 19事業者参加、31商談実施

(イ) 県内大型商業施設でのプロモーションイベント

高梁川流域10市町の地域資源について、展示販売・ワークショップ等PRイベントを実施した。

イベント名 「高梁川流域 かわのわマーケット」

開催日 令和6年3月2日（土）

開催場所 美観地区 4会場

参加事業者 25事業者

(ウ) 地域資源活用推進支援

事業者間で連携して独自に販路開拓に取り組む者に対する支援の実施（高梁川流域圏地域資源活用推進補助金）

高梁川流域圏の事業者等が、連携して販路開拓、販路拡大等を目的とした展示会、見本市、物産展等を企画・実施する事業について経費の一部を補助するもの。

実施件数 4件

イ 補助金・負担金

高梁川流域の地域資源を活用するイベントに補助金・負担金で支援を行っている。

補助金 高梁川流域「倉敷三斎市」

負担金 備中玉島みなと朝市、早島・倉敷花ござまつり

③ 高梁川流域クロッシング事業

オープンイノベーションや企業間連携に関するフォーラムやワークショップの開催、ホームページや、SNSでの支援情報の発信等により、高梁川流域圏内での企業間連携を促進し、新たな取引関係の構築や新産業・新事業の創出につなげる。

令和3年度実績

- ・専用WEBの開設（企業間連携やオープンイノベーションの好事例、支援策等の紹介）
- ・アイデアソンの開催：延べ72名参加（※全3回）
- ・高梁川流域オープンイノベーションフォーラムの開催：298名参加

令和4年度実績

- ・専用WEBによる情報発信（企業間連携やオープンイノベーションの好事例、支援策等の紹介）
- ・高梁川流域圏の企業が相互に連携して、新たな事業の創出等に向けて実証実験を行う場合に必要とする経費の一部を支援する補助金の実施
- ・アイデアソンの開催：延べ45名参加（※全2回）
- ・高梁川流域オープンイノベーションフォーラムの開催：286名参加

令和5年度実績

- ・専用WEBによる情報発信（企業間連携やオープンイノベーションの好事例、支援策等の紹介）
- ・高梁川流域圏の企業が相互に連携して、新たな事業の創出等に向けて実証実験を行う場合に必要とする経費の一部を支援する補助金の実施
- ・高梁川流域圏内での新たな事業展開を図るため、優秀なビジネスプランに基づいた事業を流域圏内で開始するために必要な経費の一部を支援する補助金の実施
- ・新事業創出に向けたワークショップの開催：4社参加
- ・アイデアソンの開催：延べ40名参加（※全2回）
- ・高梁川流域オープンイノベーションフォーラムの開催：190名参加

④ 高梁川流域次世代経営者塾事業

高梁川流域圏域の事業者の後継者育成、事業承継、第二創業を支援するために、流域内事業者の発信等により、事業承継意欲を喚起し、意欲の高まった事業者を対象としてセミナーを実施する。

令和4年度実績

- ・絶対に残したい！「あの味、あの技、あのお店」募集・発信事業
応募総数 633件 発信事業 20事業者
- ・セミナー実施回数 4回

令和5年度実績

- ・高梁川事業承継プロジェクト 令和4年度事業で募集した、絶対に残したい！「あの味、あの技、あのお店」から、4事業者を事業承継マッチングプラットフォームに掲載
- ・セミナー・ワークショップ実施回数 1回

⑤ 高梁川流域「デニム・ジーンズ産地連携」創業者支援事業

高梁川流域圏内でジーンズ関連の創業を志す者や、縫製業務への就業希望者を対象に、縫製技術の習得や知識向上などを目的とした縫製講座や工場見学等を実施する。

令和3年度実績（倉敷会場5名、井原会場5名）

令和4年度実績（倉敷会場9名、井原会場5名）

令和5年度実績（倉敷会場5名、井原会場5名）

⑥ 高梁川流域ジュニアジーンズソムリエ事業

高梁川流域圏内の重要な地場産業である繊維産業への興味・関心を育て、将来の人材確保につなげるため、小学生を対象とした教材の作成・配布と小学校への出前講座を実施する。

令和3年度実績 出前講座：31校（倉敷26校、井原5校）／冊子配布：11校（倉敷8校、井原3校）

令和4年度実績 出前講座：38校（倉敷33校、井原5校）／冊子配布：2校（井原2校）

令和5年度実績 出前講座：40校（倉敷32校、井原8校）／冊子配布：1校（倉敷1校）

⑦ 高梁川流域「産地連携」推進事業

高梁川流域圏域の特徴的産業である繊維産業の国内外での認知度向上に向け、同じく繊維産地である備後圏域と連携し、プロモーションイベントや商談会等を産地間連携により実施する。

令和3年度実績

デニム・ジーンズを中心とした繊維製品のオンライン展示会とバイヤー招聘による個別商談会を実施した。

- ・出展事業者 11社（倉敷市・浅口市・井原市）
- ・オンライン展示会 令和3年11月15日～令和4年3月31日、アクセス数572件
- ・個別商談会 令和4年2月24日～28日、倉敷市内・井原市内、商談件数3件

令和4年度実績

デニム・ジーンズを中心とした繊維製品のオンライン展示会と首都圏での大規模商談会への出展を実施した。

- ・出展事業者 オンライン展示会9社、大規模商談会8社（倉敷市・浅口市・井原市・福山市）
- ・オンライン展示会 令和4年9月15日～令和5年3月14日、アクセス数：7,355件
- ・大規模商談会 令和4年10月18日～20日、ファッションワールド東京2022秋、商談件数250件

令和5年度実績

高梁川流域圏域と備後圏域にまたがる繊維産地「三備産地」を代表するデニム・ジーンズ製品のPRイベントを首都圏で実施した。また、三備産地のデニム関連事業者の情報をまとめたWEBサイト等を作成した。

- ・PRイベント 令和6年3月30日～31日、新宿高島屋、来場者数3万2千人／2日間（参考値）
- ・WEBサイト等 WEBサイト作成（日・英）、リーフレット作成（日・英、A3二つ折、各300部）

8. 労働雇用

(1) 有効求人倍率

時期	倉敷中央※	岡山県	全国
令和5年4月	1.61	1.51	1.32
令和6年4月	1.28	1.46	1.26

※倉敷中央は、倉敷中央公共職業安定所、総社出張所、児島出張所の合計値。

(2) 人への投資

① G7倉敷宣言推進事業

人を大切にする労働雇用の取組を推進するため、人への投資に積極的に取り組むとした「G7倉敷労働雇用大臣宣言」の内容を踏まえ、高梁川流域圏域内の高校生等を対象に、フィールドワーク等を通じ、本市の労働雇用の歴史を顕彰するとともに、「はたらく」を考えるセミナーを開催する。

② キャリア教育推進事業

若いうちから職業観の育成やワークルール等の理解の促進を図るため、中学校及び高等学校へ社会保険労務士等を派遣し、働くことの知識やルール等についての「基礎講座」を行う。また、地元企業の良さや魅力を知ってもらい、将来の地元就職につなげるため、地元企業が学校へ出向き、生徒が実際の作業を体験する「企業学び楽舎講座」を実施する。

・実施状況（単位：校、人、社）

講座	基礎講座				企業学び楽舎講座				
	中学校		高等学校		中学校		高等学校		派遣 企業数
	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	
令和3	12	1,966			2	391			15
令和4	14	2,757			14	2,682			34
令和5	15	2,720	1	300	13	2,714	5	1,020	41

③ 高梁川流域未来人材育成事業

高梁川流域圏域内の高等学校が商工団体、金融機関、農業協同組合等と連携して行うアクティブラーニングやキャリア教育に資する事業を支援することで、将来の地元就職につなげる。

・実施状況（単位：校、円）

年度	参加校数	補助金交付金額
令和3	12	2,029,887
令和4	13	1,954,397
令和5	12	2,023,386

④ キャリア教育指導者育成事業

学校と企業等が、地域ぐるみでキャリア教育を進めることの意義や必要性について理解を深めるとともに、相互の交流を促進することで、地域雇用の拡大を図るため、学生が自発的に地域を知り、地域で学ぶ機会を充実するために必要な体制の構築を目的としたプログラムを実施する。

・実施状況（単位：回、人）

年度	種別	回数	延べ参加者数
令和3	指導者塾（高梁川流域未来キャリア教育セミナー）	5	151
令和4	指導者塾（高梁川流域未来キャリア教育セミナー）	4	59
令和5	指導者塾（高梁川流域未来キャリア教育セミナー）	3	53
	PBL（課題探求型学習）を進めるためのスキル習得に向けたプログラム	5	53

⑤ 離職者職業訓練等補助事業

離職した求職者に対し、再就職支援として、公共職業安定所を通じた就職のための職業訓練等の受講に要する経費の一部を補助することにより、求職活動に係る負担を軽減し、求職者の就職及び生活の安定を図る。

・交付状況（単位：件、円）

年度	交付件数	交付金額
令和4	242	3,310,200
令和5	311	6,443,200

(3) 雇用対策

① 高梁川流域就職面接会等開催事業

高梁川流域圏域での就職を促進するため、流域圏域内企業と就職希望者との円滑なマッチングに向けた合同企業説明会を開催する。また、流域圏域内企業の採用担当者と学校の就職担当者による情報交換会を開催し、学生の流域圏域内企業への就職促進を図る。

・実施状況（単位：社、人、社、校）

事業 年度	合同企業説明会			学校・企業就職担当者情報交換会		
	実施日	参加事業所数	参加者数	実施日	参加事業所数	参加校数
令和3	7月13日（火）、14日（水）	96	119	12月7日（火）	113	32
	10月19日（火）	58	120			
	2月21日（月）、22日（火）	99	119			
令和4	7月4日（月）、5日（火）	100	161	12月15日（木）	124	39
	10月14日（金）	56	100			
令和5	7月10日（月）、11日（火）	99	144	12月19日（火）	169	43
	11月7日（火）	59	86			

② 特化型合同企業説明会開催事業

企業と求職者のマッチング率の向上を図るため、運輸業、シニア、女性等、特定の業種や属性をターゲットにした企業説明会を、倉敷中央公共職業安定所等の関係機関と連携して実施する。

・実施状況（単位：社、人）

業種・属性 年度	運輸			シニア			女性		
	実施日	参加事業所数	参加者数	実施日	参加事業所数	参加者数	実施日	参加事業所数	参加者数
令和5	9月8日（金）	7	20	11月24日（金）	10	37	1月24日（水）	15	23
	2月1日（木）	8	13						

③ 生活相談事業

雇用・失業対策のため、求職者に対し、「ワークプラザたましま」（玉島支所）において、市による生活・就労相談と国による職業相談・紹介を一体的に実施するとともに、「職業情報提供コーナー」（水島支所）では、生活相談の一環として就職に関する相談・情報提供等の業務を行い、求職者に対する雇用の促進を図る。

・実施状況（単位：件）

施設 年度	ワークプラザたましま 相談員1名		職業情報提供コーナー 相談員2名	
	職業相談	職業紹介	職業相談	職業紹介
令和3	5,748	1,480	2,352	351
令和4	4,791	1,197	1,975	341
令和5	4,981	1,333	1,393	291

(4) 職場定着支援

① 新規学校卒業就職者歓迎大会開催事業

市内事業所に新しく就職した学校卒業者に歓迎の意を表し、激励するとともに、倉敷市の魅力を発信することで、地域への愛着を醸成し、就職者の事業所への定着の促進を図る。

・参加状況（単位：社、人）

年度	事業所数	参加者数
令和3	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	
令和4		
令和5	62	400

② 高梁川流域ワークエンゲージメント推進事業

勤労者のワークエンゲージメントの向上を図るため、高梁川流域圏域内の企業及び従業員等を対象に、働き方改革に積極的に取り組んでいる企業の事例等を紹介するセミナーを開催する。

③ 企業向け人権啓発事業

本市の事業所に勤務する者を対象として、「人を大切にする」「人権を尊重する」等、人権啓発に資するセミナーを開催し、労働者等が安心して働き続けられる労働環境づくりを促進する。

・実施状況（単位：回、社）

年度	回数	参加事業所数
令和3	3	159
令和4	3	134
令和5	3	115

④ 人を大切にする職場のルールづくり推進補助事業

最低賃金の引上げや労働環境の改善等に資する就業規則の作成又は変更を行う中小企業者等に対し、必要な経費の一部を補助することで、従業員が安心して働くことのできる職場のルールづくりを促進し、中小企業者等における人材の確保及び定着に寄与する。

(5) 勤労者福祉

① 倉敷市勤労者福祉サービスセンター運営事業

中小企業の勤労者が、豊かで充実した生活を送ることができるよう、中小企業が単独で実施することが困難な福利厚生事業（慶弔給付事業、健康の維持増進に係る事業等）を実施し、中小企業の勤労者福祉の向上を図り、中小企業の振興に寄与する。

・加入状況（単位：社、人）

年度	事業所数	会員数
令和3	1,015	7,741
令和4	987	7,785
令和5	960	7,775

② 勤労者融資事業

中国労働金庫へ資金（2.5億円）の預託を行い、預託した額の4倍の額（10億円）を限度として、市内に居住する勤労者に対し、生活資金を貸し付ける勤労者融資制度を実施し、市内に居住する勤労者の生活の安定と勤労者福祉の向上を図る。

- ・融資の限度額：1,500千円
- ・償還期間：58か月以内
- ・利息：年2.00%（令和6年4月現在）
- ・貸出状況（単位：件、千円）

年度	件数	金額
令和3	72	71,150
令和4	64	58,680
令和5	57	48,920

③ 勤労者福祉施設管理運営事業

勤労者福祉施設（倉敷勤労者体育センター、水島勤労福祉センター、倉敷労働会館）の管理運営を行うことで、市内の労働関係者や勤労者等に対し、文化活動やスポーツ等の場を提供し、福祉及び健康増進の充実を図る。

ア 倉敷勤労者体育センター（昭和53年7月1日開館）

- ・概要 勤労者の健康及び福祉の増進を図るために設置した体育施設
- ・所在地 倉敷市児島小川3丁目11番43号（TEL473-4000）
- ・敷地面積 1,308.00㎡
- ・建築面積 804.05㎡
- ・延床面積 956.25㎡
- ・構造 鉄骨造2階建
- ・設備 1階：事務室、アリーナ、更衣室
2階：トレーニングルーム
- ・建設費等 99,448千円（雇用促進事業団負担） ※体育器具：6,000千円（市負担）
- ・利用状況 令和5年度：7,853人
- ・職員 3人（会計年度任用職員）

イ 水島勤労福祉センター（旧倉敷共同福祉施設）（昭和55年10月1日開館）

- ・概要 勤労者の福祉の増進を図るとともに、その雇用の安定に資するために設置した勤労者の福祉施設
 - ・所在地 倉敷市水島明神町3番13号 (TEL448-5371)
 - ・敷地面積 4,649.98㎡
 - ・建築面積 1,748.06㎡
 - ・延床面積 2,376.73㎡
 - ・構造 鉄筋コンクリート造2階建
 - ・設備 1階：事務室、研修室、トレーニング室、体育室、音楽室
2階：会議室、教養室、音楽室、研修室
 - ・建設費 383,380千円 (雇用促進事業団：250,000千円、倉敷市：133,380千円)
 - ・利用状況 令和5年度：25,395人
 - ・職員 4人 (会計年度任用職員)
- ウ 倉敷労働会館 (旧館：昭和48年5月1日開館、新館：昭和53年4月15日開館)
- ・概要 労働関係者の福祉を増進し、文化、教養の向上を図り、産業の興隆に寄与するとともに、一般市民の利便に資するために設置した施設
 - ・所在地 倉敷市稻荷町5番38号 (TEL425-0873)
 - ・敷地面積 1,674.00㎡
 - ・建築面積 837.92㎡ (旧館：619.88㎡、新館：218.04㎡)
 - ・建床面積 1,898.00㎡ (旧館：1,178.66㎡、新館：720.33㎡)
 - ・構造 旧館：鉄筋コンクリート造3階建 (一部平屋)、新館：鉄筋コンクリート造4階建
 - ・設備 1階：事務室、大ホール、管理人室
2階：中・小会議室、和室
3階：大・中会議室、和室
4階：大・小会議室
 - ・建設費等 209,925千円 (工事費：170,170千円、備品費：9,164千円、用地買収費：30,591千円)
 - ・財源 209,925千円 (市費：95,925千円、起債：109,000千円、建築：5,000千円)
 - ・指定管理者 株式会社さんびる
 - ・指定管理料 令和5年度：6,963千円
 - ・利用状況 令和5年度：46,540人

(6) 岡山県最低賃金

① 地域別最低賃金

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
岡山県	932円	令和5年10月 1日

② 特定最低賃金

特定最低賃金	時間額	効力発生日
耐火物製造業	980円	令和5年12月21日
鉄鋼業	1,050円	令和5年12月15日
空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	1,005円	令和6年 1月11日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	974円	令和5年12月21日
自動車・同附属品製造業	991円	令和5年12月15日
船舶製造・修理業、舶用機関製造業	1,041円	令和5年12月29日
各種商品小売業	933円	令和6年 1月10日

9. 農 業

(1) 農業の概況

本市の農業は、高梁川によって形成された肥沃な平坦部、及び一部山間棚田における水稻栽培や、丘陵地での桃、ぶどう等果樹の栽培、また真備地区では筍、船穂地区では花き、野菜等の栽培と、市の基幹産業として発展してきた。

しかしながら、近年の都市化、工業化による農地転用の増大、農業従事者の高齢化や担い手の不足、農業所得の伸び悩み等、他方において食糧の需給構造の変化による消費の高度化、多様化が進んでおり、農業をとりまく諸条件は極めて厳しいものがある。

このような現状に対処し、都市型農業として発展していくためには恵まれた立地条件を生かしながら農業振興地域を中核として消費者の需要に応じた作目をもとに、土地基盤の整備や経営の近代化をすすめ、高能率化した経営への脱皮をはかるなど時代に即した、特に青年層に魅力を持たせ得る農業の再編成を進める必要がある。

(2) 農 地

① 土地利用の推移（田、畑、樹園地は経営耕地面積）

（単位：ha）

年度	田	畑	樹園地	山林	計
22	2,457	285	335	10,045	13,122
27	2,069	273	292	10,030	12,664
R2	1,911	191	210	9,909	12,221

（「2020年農林業センサス」より）

（ただし、山林の数値については「岡山県の森林資源（令和2年3月31日現在）」市町村別森林面積表より）

② 用途別農地転用面積

（単位：a）

年	住宅用地	鉱工業用地	学校・公園 運動場用地	道路・水路等 用地	その他の 建物施設用地	合計
R3	2,391	538	75	17	1,397	4,418
R4	2,842	335	0	36	1,653	4,866
R5	2,084	223	0	12	1,554	3,873

③ 農地法第4・5条（農地の転用）許可・届出状況

（単位：a）

年	市街化区域			市街化調整区域			合計					
	件数	面積		件数	面積		件数	面積				
		田	畑		計	田		畑	計			
R3	579	2,264	1,291	3,555	165	667	196	863	744	2,931	1,487	4,418
R4	620	2,737	1,228	3,965	254	691	210	901	874	3,428	1,438	4,866
R5	486	1,925	1,129	3,054	144	665	154	819	630	2,590	1,283	3,873

(3) 農業振興地域整備計画

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を定めた。

農用地利用計画

（R6.4.1現在 単位：ha）

区分	農 用 地 等								左以外の 山林 原野	その他	合計
	田	畑	樹園地	小計	採草 放牧地	混牧 林地	農業用 施設 用地	計			
農用地区域	2,134	236	455	2,825	-	-	8	2,833	9	-	2,842

(4) 倉敷市農業の現状

① 農家数の推移

（単位：戸）

年度	区分	総農家数 (戸)	販売農家 (戸)	自給的農家 (戸)
H22		7,907	3,909	3,998
H27		6,644	3,121	3,253
R2		5,209	2,265	2,944

（「2020年農林業センサス」より）

② 経営耕地面積規模別農業経営体数（個人・団体）

（単位：経営体）

年度	区分	農業 経営体数	0.3ha 未満	0.3～ 0.5	0.5～ 1.0	1.0～ 1.5	1.5～ 2.0	2.0～ 3.0	3.0～ 5.0	5.0～ 10.0	10.0ha 以上
H22		3,909	78	1,337	1,771	453	127	71	47	21	4
H27		3,121	47	1,088	1,370	359	117	64	42	24	5
R2		2,327	95	773	954	292	70	58	34	31	20

（「2020年農林業センサス」より）

※H22・H27は販売農家戸数、R2は農業経営体数です。

③ 市内農産物出荷額・市内農業者平均所得

暦年	農産物出荷額（千万円）	農業者の平均所得金額（万円）
R2	1,152	390
R3	1,218	421
R4	1,261	434

（農水省HP「市町村別農業産出額（推計）」／倉敷市市税概要より）

(5) 主要作物栽培状況

① 水稻の栽培状況

年度	区分	作付面積（ha）	収穫量（t）	10a当たり収量（kg）
R3		2,410	12,500	520
R4		2,340	12,400	528
R5		2,300	11,800	512

（農水省HP「市町村別統計データ」より）

② 市内の主な農産物の生産状況

ア 野菜

年度	区分	ゴボウ		タケノコ	
		出荷量（t）	出荷額（千円）	出荷量（t）	出荷額（千円）
R3		317	185,740	109	25,807
R4		270	160,010	113	24,147
R5		274.7	173,981	82.2	19,076

イ 果樹

年度	区分	桃			
		白鳳		清水白桃	
		出荷量（t）	出荷額（千円）	出荷量（t）	出荷額（千円）
R3		200.6	144,989	203.7	204,792
R4		178.6	181,261	262.9	211,000
R5		171.4	129,545	203	218,828

年度	区分	ブドウ					
		マスカットオブアレキサンドリア		シャインマスカット		ピオーネ	
		出荷量（t）	出荷額（千円）	出荷量（t）	出荷額（千円）	出荷量（t）	出荷額（千円）
R3		54	191,996	324.1	943,282	179.7	232,053
R4		53	176,496	378.5	969,677	153.1	193,923
R5		55	158,418	388.4	1,097,623	83.2	117,639

ウ 花き

年度	区分	スイートピー	
		出荷量 (千本)	出荷額 (千円)
R3		8,117	321,684
R4		7,449	342,709
R5		6,517	326,600

(JA晴れの国岡山出荷実績)

(6) 畜産

家畜頭羽数

年度	区分	乳牛		肉用牛		豚		鶏 (ブロイラーを含む)	
		戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
R3		7	269	1	24	1	62	5	722,139
R4		6	214	3	52	1	65	5	774,054
R5		6	259	4	93	1	54	4	735,088

(岡山県井笠家畜保健衛生所「令和5年度家畜飼養頭羽数台帳」より)

(7) 農業土木

① 農業用ため池規模別分布状況

(R6.4.1現在)

貯水量	地区名	倉敷	児島	玉島	水島	庄	茶屋町	船穂	真備	計
		10万m ³ 以上	0	6	5	1	0	0	0	4
5千m ³ 以上～10万m ³ 未満	43	85	51	11	14	0	8	47	259	
千m ³ 以上～5千m ³ 未満	37	94	53	9	5	0	6	49	253	
千m ³ 未満	6	249	21	13	1	0	1	40	331	
計	86	434	130	34	20	0	15	140	859	

② 農業用施設整備状況

(単位：千円)

年度	区分	用水路整備			ため池整備		揚排水機・樋門整備	
		箇所	工事延長	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費
R3		50	5,875	635,580	4	44,055	17	120,699
R4		53	3,612	560,124	4	161,623	9	78,573
R5		39	2,677	454,930	11	223,446	11	125,982

③ 農業土木委員

ア 農業土木委員制度の目的 (任期3年)

農業土木業務及びこれに関連する区域内の一般土木業務、水利の運営、農業施設の円滑な維持管理を図り、農業振興と地域の整備、発展を推進するため農業土木委員を設置している。

イ 委員の委嘱

委員は、その設置地区に居住し、10アール以上の農地を耕作する者で、常に農業の振興に意欲を持ち、その職務に関し理解と熱意があり、かつ、職務の処理に当って公平な判断ができるものの中から、市長が別に定める推薦会の推薦により委嘱する。

ウ 設置地区及び委員数

(R6.4.1現在)

地区	人数	地区	人数	地区	人数	地区	人数
倉敷	4	福田	12	長尾	5	船穂町 水江・柳井原	2
万寿	7	連島	18	富田	14		
大高	15	庄	9	黒崎	10	真備町川辺	2
中洲	6	茶屋町	4	穂井田	5	真備町岡田	3
菅生	7	上成	6	琴浦	12	真備町菌	5
粒江	6	乙島東	7	児島	6	真備町二万	5
西阿知	4	乙島西	6	味野	7	真備町箭田	6
中庄	10	阿賀崎	9	下津井	5	真備町呉妹	5
帯江	6	柏島北	7	本荘	4	真備町服部	2
豊洲	5	柏島南	2	郷内	12		
藤戸	6	勇崎	5	船穂町船穂	8		
						合計	279

(8) 国土調査実施状況

(令和6年4月1日現在)

年度	地区名	面積 (km ²)	事業費(千円)
S37~41	片島町外9地区、船穂町船穂外2地区	28.28	9,850
41~46	水江外28地区、真備町川辺外3地区	38.67	26,269
46~51	中庄外14地区、粒江の一部、玉島上成外2地区、真備町尾崎外2地区	48.92	64,308
5z1~56	粒江の一部、黒石、浦田、水江の一部、酒津、玉島道越、玉島道口、玉島富、玉島陶の一部、串田、曾原、福江の一部、真備町市場、真備町有井	33.59	86,521
56~61	八王寺町、安江、大内、川入、日吉町、四十瀬、玉島陶の一部、福江の一部、林、木見の一部、真備町箭田、真備町上二万	24.87	77,550
61~H元	老松町1・5丁目、沖、田ノ上、玉島陶の一部、玉島服部の一部・木見の一部・尾原の一部	6.75	57,020
H元~6	西中新田、白楽町、平田、大島、玉島服部の一部、玉島阿賀崎1丁目の一部、玉島勇崎、尾原の一部、児島味野1~4丁目、北畝4・5丁目	10.29	150,924
6~7	児島味野5・6丁目、北畝3・6・7丁目	0.80	59,000
7~8	浜町1・2丁目、児島味野城1丁目・児島味野城2丁目の一部、玉島阿賀崎2・3丁目、北畝1・2丁目	1.12	51,030
8~9	浜ノ茶屋、浜ノ茶屋1・2丁目、玉島阿賀崎4・5丁目、児島味野上1丁目・児島味野上2丁目の一部、児島味野、中畝5丁目	0.90	42,280
9~10	北浜町、日ノ出町1・2丁目、玉島阿賀崎の一部、中畝4丁目	0.86	33,580
10~11	玉島阿賀崎の一部、児島赤崎1丁目、中畝3丁目	0.62	38,950
11~12	羽島の一部、児島赤崎4丁目の一部、中畝2丁目	0.53	31,420
12~13	羽島の一部、玉島阿賀崎の一部、中畝1・6丁目	0.84	31,160
13~14	児島赤崎3丁目、玉島阿賀崎の一部、中畝7丁目	0.61	27,190
14~15	羽島の一部、児島赤崎2丁目の一部、中畝8・9丁目	0.74	29,690
15~16	羽島の一部、玉島阿賀崎の一部、中畝10丁目、東塚1丁目	1.01	26,540
16~17	児島阿津3丁目の一部、玉島柏島の一部、東塚2・3丁目	0.79	23,816
17~18	児島阿津1丁目、美和1・2丁目、東塚4丁目、福田町東塚	0.66	20,230
18~19	東町、本町の一部、玉島柏島の一部、東塚5丁目、東塚6丁目の一部	0.73	23,230
19~20	玉島柏島の一部、児島阿津2丁目の一部、児島元浜町の一部、東塚6丁目の一部、東塚7丁目	0.96	29,190
20~21	本町の一部、鶴形1・2丁目、児島元浜町の一部、児島小川町の一部、南畝6丁目の一部、南畝7丁目	0.84	25,760

21～22	玉島柏島の一部、南畝3丁目の一部、南畝5丁目、南畝6丁目の一部	0.66	17,400
22～23	中央1丁目、児島小川町の一部、児島小川1丁目	0.40	14,010
23～24	玉島柏島の一部、南畝2丁目、南畝3丁目の一部	0.50	15,650
24～25	中央2丁目、児島小川2丁目の一部、児島小川3丁目の一部	0.30	15,480
25～26	玉島柏島の一部、南畝1丁目、水島福崎町	0.46	14,640
26～27	稲荷町、南町、老松町3丁目の一部、児島小川3丁目の一部、児島小川4丁目 の一部	0.27	15,840
27～28	玉島柏島の一部、水島海岸通4・5丁目、水島中通4丁目、水島西通2丁目、 水島西通1丁目の一部、水島川崎通1丁目の一部	12.98	14,760
28～29	老松町4丁目の一部、児島小川4丁目の一部	0.18	11,760
29～30	玉島柏島の一部、松江1丁目の一部	0.38	15,212
30～31	老松町3・4丁目の各一部、児島小川4・5丁目の各一部	0.22	15,122
R元～2	玉島柏島の一部、松江1・2丁目の各一部	0.24	11,984
2～3	老松町2～4丁目の各一部、児島小川5・6丁目の各一部	0.16	12,368
3～4	玉島柏島の一部、松江2丁目の一部、広江1丁目の一部	0.21	13,224
4～5	老松町2・3丁目の各一部、川西町の一部、児島小川6・7丁目の各一部	0.22	19,652
5～6	玉島柏島の一部、広江1丁目の一部	0.16	12,070
計		220.72	1,184,680

※上記事業費に真備町及び船穂町分は含まれていません。

(9) 担い手の育成

① 認定農業者制度

農業者が、基本構想に示された農業経営の目標を目指し、経営の改善に向けて立てた計画を、市長（複数の市町村の区域をまたがる場合には県知事、複数の都道府県の区域をまたがる場合には農林水産大臣または地方農政局長）が認定し、この認定を受けた農業者に対して重点的に支援策を講じようとするもの。

年度	認定農業者数（人）	新規認定数（人）		
		個人	法人	計
R3	231	15	1	16
R4	251	22	2	24
R5	264	21	1	22

② 認定新規就農者

新たに農業経営を営もうとする青年等が、基本構想に示された農業経営の目標に向けて、農業経営の基礎を確立するために立てた青年就農計画を市長が認定し、この認定を受けた者に対して重点的に支援を講じようとするもの。

年度	認定新規就農者数 （人）
R3	40
R4	43
R5	43

③ 就業奨励金支給事業

年度	区分	後継ぎ型	経営分離 独立型	新規参入型	合計	内訳	
						農業者	漁業者
R3		0	0	5	5	0	
R4		3	0	6	9	2	
R5		1	0	5	6	1	

④ 新規就農サポート事業

新たに本格的な農業を始めたい方に対する農業実務研修の実施や不安定な就農直後の経営を支援し、地域の中心的農業者としての育成を図る。

新規就農者育成総合対策事業のうち就農準備資金及び農業次世代人材投資資金（準備型）事業

対象者 新規就農予定者（独立・自営就農予定時の年齢が、原則50歳未満等の要件を満たす者）

助成内容 1,500千円／年（最長2年間）

新規就農者育成総合対策事業のうち経営開始資金及び農業次世代人材投資資金（経営開始型）事業

対象者 新規就農者（独立・自営就農時の年齢が、50歳未満等の要件を満たす者）

助成内容 1,500千円／年（最長5年間。R4採択分より最長3年間。）

※R3年度採択分より4年目以降は、1,200千円／年。

就農促進トータルサポート事業（新規就農研修事業）

対象者 新規就農予定者（農業実務研修を受ける者のうち、新規就農者育成総合対策事業のうち就農準備資金及び農業次世代人材投資資金（準備型）事業の交付対象とならない者）

助成内容 1,500千円／年（最長2年間）

就農促進トータルサポート事業（早期経営確立支援事業）

対象者 農業実務研修事業により、就農が確実と見込まれる者又は独立・自営就農1年以内の新規就農者

助成内容 空き家等借入応援事業、農業施設等整備支援事業等

(10) 地域計画の策定・実行

担い手（認定農業者等）への農地の集積・集約化に当たって、地域を支える農業者と農業委員会（農業委員・農地利用最適化推進委員）を中心とする関係（行政）機関が「耕作マップ（見える化）」を用いて現状認識を共有し、将来の農地利用を担う経営体のあり方を決めていく「人・農地プラン」の作成・実質化に努めてきた。

令和5年度から人・農地プランが「地域計画」として法定化されたことを踏まえ、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を、市街化区域等を除いた区域を対象に、令和6年度末までに策定・実行していくことを目標としている。

(11) 担い手の農地利用集積状況

担い手数及び耕地面積に占める担い手の経営農地面積の割合

（単位：ha、人、％）

年度	耕地面積	担い手数	経営農地面積		集積率
				うち機構借入	
R3	3,740	396	908	52.1	24.3
R4	3,660	404	914	67.3	25.0
R5	3,590	413	965	59.2	26.9

(12) 農作物等鳥獣害防止対策事業

有害鳥獣をわな及び銃器等で捕獲駆除し、農作物の被害を防止する。

捕獲実績（頭・羽）

年度	イノシシ	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	カラス類
R3	890	358	81	79	994
R4	1,255	349	97	124	923
R5	1,356	355	95	98	823

(13) 市民農園事業

農作物の栽培を通じて、市民に農業及び食の重要性に関する理解を深めてもらうとともに、家族の憩いの場やコミュニケーションの場として地域交流を促進する。

1区画の面積 20㎡、30㎡または50㎡

利用期間 3年以内

利用料金 20㎡の区画は4,800円／年、30㎡の区画は7,200円／年、50㎡の区画は12,000円／年

利用者 市内に住所を有する者

農園数 21カ所、608区画（令和6年4月1日現在）

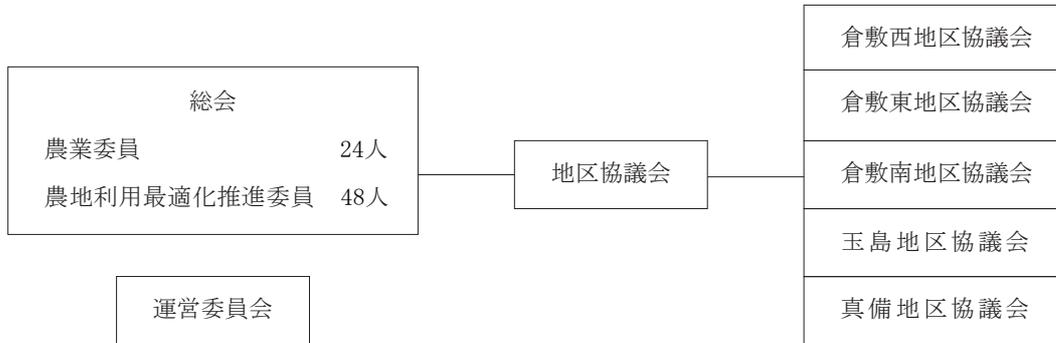
(14) 農業委員会

本市農業委員会は、昭和44年4月、それまでの倉敷、児島、玉島の3地区に設置されていた農業委員会を廃止して、新たに全市を一つの区域とする倉敷市農業委員会に改組した。その後、昭和47年には庄村、昭和50年には茶屋町を編入し、平成17年8月1日には船穂町、真備町を合併し現在に至っている。

社会経済環境が変化し、遊休農地・耕作放棄地等が増加する中、農地利用の最適化（担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に努めている。

① 委員数及び組織

(R6.4.1現在)



事務局の構成－局長、副参事、課長主幹1人、主幹2人、主任5人、主事1人 計11人

② 年度別農地移動処理状況

(単位：a)

年度	第3条関係		第18条関係		第4条関係		第5条関係			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積		
R3	145	1,860	60	618	許可	26	146	許可	139	717
					届出	112	524	届出	467	3,031
R4	166	2,802	62	604	許可	28	130	許可	226	771
					届出	114	667	届出	506	3,298
R5	204	2,178	81	1,015	許可	16	105	許可	128	714
					届出	90	506	届出	396	2,548

第3条 農地又は採草放牧地の権利の設定、移転

第4条 農地の転用

第18条 農地又は採草放牧地の賃貸借の解約

第5条 農地又は採草放牧地の転用のための権利設定、移転

※ 第4条関係の許可は市街化調整区域内にある農地、届出は市街化区域内にある農地

※ 第5条関係の許可は市街化調整区域内にある農地又は採草放牧地、届出は市街化区域内にある農地又は採草放牧地

(15) 農業関係団体

① 農業協同組合

(R5.3.31現在)

農協名	所在地	組合員数(人)		役員数(人)		正職員数(人)
		正	準	理事	監事	
晴れの国岡山農業協同組合	玉島八島1510番地1	92,642	50,624	64	10	1,982

② 土地改良区

(R6.4.1現在)

名称	所在地	設立年月日	受益面積	関係市町	組合員数	理事	監事
倉敷	倉敷市西中新田640	H3.7.30	1,130ha	倉敷	3,492	18	4
玉島	倉敷市玉島阿賀崎1-1-1	S40.11.22	1,661ha	倉敷	5,764	20	4
倉敷市庄	倉敷市上東756	S29.2.19	426ha	倉敷	1,157	9	3
茶屋町	倉敷市茶屋町2087	S28.10.22	239ha	倉敷	434	7	4
備南	倉敷市船穂町船穂2890-8	S36.8.8	254ha	倉敷	987	16	4
上原井領	倉敷市真備町箭田1141-1	S29.4.7	396ha	倉敷・総社	1,023	14	3
児島湾	岡山市南区築港緑町2丁目4番地29	S27.5.17	4,354ha	倉敷・岡山・玉野	3,731	11	3
高梁川用水	総社市門田283	S27.7.17	6,766ha	倉敷・岡山・総社・早島	19,239	12	5

③ 一部事務組合

(R6.4.1現在)

名称	設置年月日	構成団体及び組織定数	事務所の位置
高梁川東西用水組合	T5.3.31	倉敷市：21人、早島町：1人	倉敷市酒津2826番地
八ヶ郷合同用水組合	S39.4.8	倉敷市：21人、早島町：2人	倉敷市西中新田640番地倉敷市役所内
漣井十二箇郷組合	S42.4.1	倉敷市：2人、総社市：12人 岡山市：10人	総社市井尻野898番地

(16) 林業の概況

本市の森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。

① 森林資源

(単位：ha、千m³)

年度	総数		針葉樹		広葉樹		竹林		未立木林	
	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積
R3	9,639	675	856	149	8,093	526	318	-	346	-
R4	9,639	677	856	150	8,093	527	318	-	346	-
R5	9,639	679	856	151	8,093	528	318	-	346	-

(「岡山県の森林資源」より)

② 水源林団地造林の状況

(R6.4.1現在)

種別	合併記念造林	30周年記念造林	40周年記念造林
事業実施地区	新見市菅生	新見市大佐	新見市大佐
植栽面積	23.8ha	45.9ha	21.2ha
種苗及び本数	スギ 17,658本 ヒノキ 45,864本 アカマツ 24,750本	ヒノキ 75,652本 本広葉樹 51,410本	ブナ 5,901本 コナラ 6,875本 本広葉樹 17,659本
(本数計)	88,272本	127,062本	30,435本
施行年度	S42~44	H10~14	H20~24
造成費	2,752千円	61,623千円	52,808千円

③ 治山事業施行状況

(単位：千円)

年度	林地災害復旧		林地崩壊防止		その他		計	
	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額	箇所	金額
R3	1	5,137	-	-	1	493	2	5,630
R4	-	-	-	-	1	292	1	292
R5	-	-	-	-	1	2,343	1	2,343

④ 松くい虫駆除及び予防事業

(単位：ha、千円)

年度	駆除量	事業費	予防事業面積	事業費	樹種転換面積	事業費	総事業費
R3	40m ³	712	13.0	1,500	0.00	0	2,212
R4	73m ³	1,309	13.0	1,521	0.00	0	2,830
R5	140m ³	2,233	13.0	1,169	0.00	0	3,402

⑤ 森林環境保全事業

森林環境譲与税を財源として、適正な森林管理や林業の活性化を促進する。

ア 森林環境譲与税 (単位：千円)

年度	森林環境譲与税 (歳入)
R3	40,831
R4	53,262
R5	53,262

イ 森林経営管理制度・基金積立

(単位：ha、千円)

年度	事業名	事業量	金額
R3	意向調査業務委託、送付料	4.75	1,593
	意向調査データ整理業務委託	19.16	473
	森林環境譲与税基金への積立	—	38,765
	同基金利子分の積立	—	16
R4	意向調査業務委託、送付料	8.53	1,009
	意向調査データ整理業務委託	4.75	451
	(木材利用の促進) 書籍棚修繕	—	886
	(普及啓発) ゼロカーボン森林教育	—	378
	森林環境譲与税基金への積立	—	50,538
	同基金利子分の積立	—	31
R5	意向調査業務委託、送付料	3.36	1,966
	意向調査データ整理業務委託	8.53	385
	森林計画図情報登録業務	—	77
	森林整備事業費補助金	—	386
	山地災害防止修繕	—	2,343
	放水路清掃業務委託	—	528
	管理道清掃業務委託	—	286
	倒木清掃等委託	—	1,018
	(普及啓発) ゼロカーボン森林教育	—	266
	(木材利用) まびふれあい公園建屋内装 工事	—	11,921
	森林環境譲与税基金への積立	—	34,086
	同基金利子分の積立	—	76

10. 水産業

(1) 水産業の概況

本市では、漁船漁業及びのり、わかめ等の浅海養殖漁業が営まれている。漁獲量が減少傾向にあることや、燃料価格高騰などにより漁業経営は厳しい状況にある。このため、稚魚の育成や放流など、漁業資源の回復に向けた対策が必要である。

① 階層別漁業経営体数

区分 年度	総数	漁船 非使用	漁船使用				定置網	海面養殖	
			1t未満	1～5t	5～10t	10t以上		のり	その他
H20	667	22	133	403	39	23	9	22	16
H25	478	6	59	290	24	24	10	21	44
H30	309	1	33	200	22	18	7	20	8

(「2018年漁業センサス」より)

② 漁獲量

(単位：t)

年	総数	海面漁業	海面養殖
R元	2,571	621	1,950
R2	1,065	615	450
R3	1,568	441	1,127

(「漁港港勢調査」より)

③ 漁業指導船

平成12年3月15日進水

船名	第三倉敷丸	総トン数	3.0トン
型式	船内外機FRP船	速度	約25ノット
船長	9m38 幅 2m73	定員	11名

(2) 水産業振興策

① 水産業振興対策事業

区分 年度	種苗放流事業		種苗放流事業	
	ヒラメ(尾)	事業費(千円)	モロコ(kg)	事業費(千円)
R3	10,000	638	93.75	330
R4	—	—	93.75	330
R5	—	—	93.75	330

区分 年度	種苗放流事業		種苗放流事業	
	メバル(尾)	事業費(千円)	キジハタ(尾)	事業費(千円)
R3	12,000	792	4,000	885
R4	17,000	1,215	4,000	495
R5	17,000	1,271	4,000	537

(3) 漁業協同組合

(R5.7.31現在)

組合名	事務所の所在地	設立認可年月日	組合員数(人)			役員数(人)		職員数(人)
			正	准	計	理事	監事	
児島	倉敷市大島1-1706-2	S24. 6. 8	34	157	191	7	2	1
第一田之浦吹上	倉敷市下津井田之浦2-1-3	S36. 12. 3	28	84	112	5	2	5
本田之浦吹上	倉敷市下津井田之浦2-1-3	S37. 7. 26	30	61	91	5	2	1
第一下津井	倉敷市下津井1-348-5	S29. 3. 6	26	47	73	6	2	1
下津井	倉敷市下津井1-9-8	S24. 6. 22	39	99	138	9	2	2
下西	倉敷市下津井2-4-67	S24. 6. 18	27	54	81	9	3	1
黒崎連島	倉敷市玉島黒崎5468	S24. 7. 13	34	115	149	9	4	3
寄島町	浅口市寄島町13003-38	S24. 7. 16	52	77	129	8	3	5
(乙島漁業支所)	倉敷市玉島乙島8229							
合 計 (8)			270	694	964	58	20	19

※寄島町漁協の人数は合併後の数値

(4) 漁港(港湾を除く)

① 市が漁港管理者である漁港

漁港名	所在地	漁港区域(水域)
通生	倉敷市児島通生	湊岬から宮の鼻まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面
勇崎	倉敷市玉島勇崎	倉敷市玉島柏島7088-4番地に設置された標柱から311度50mの地点をイ点とし、イ点から194度198mの地点(ロ点)に引いた線(イ線)、ロ点から283度に引いた線(ロ線)及び陸岸により囲まれた海面
小原	倉敷市玉島黒崎小原	北護岸と県道の取付南部(旧東防砂堤基部)を中心として半径500mの円内の海面

② 県が漁港管理者である漁港

漁港名	所在地	漁港区域(水域)
大島	倉敷市大島	北防波堤先端を中心として半径500mの円内の海面
下津井	倉敷市下津井吹上田之浦	倉敷市下津井1丁目387番地の1に設置された標柱(イ点)から195度150mの地点(ロ点)に引いた線(イ線)、ロ点から95度782mの地点(ハ点)に引いた線、同市下津井田之浦1番の3に設置された標柱(ニ点)から214度240mの地点(ホ点)に引いた線(ロ線)、ハ点からホ点に引いた線及び陸岸により囲まれた海面
呼松	倉敷市福田、児島宇野津	倉敷市児島天神ヶ鼻から福田町玉島山三角点(標高93.7m)まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面
沙美	倉敷市玉島黒崎	倉敷市玉島黒崎字諏訪浜5550番地に設置された標柱(イ点)から同市玉島黒崎字入汐4713番地に設置された標柱(ロ点)に引いた線(イ線)及び陸岸により囲まれた海面